

財 務 諸 表 等

令和 5年度

(第10期事業年度)

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日



地方独立行政法人 岡山市立総合医療センター

目 次

1 財務諸表

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	4
キャッシュ・フロー計算書	5
損失の処理に関する書類	6
行政コスト計算書	7
注記事項	8

2 財務諸表(附属明細書)

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細	12
(2) 棚卸資産の明細	13
(3) 長期貸付金の明細	14
(4) 長期借入金の明細	15
(5) 移行前地方債償還債務の明細	16
(6) 引当金の明細	17
(7) 資本金及び資本剰余金の明細	18
(8) 積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細	19
(9) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	20
(10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	20
(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細	21
(12) 役員及び職員の給与の明細	22
(13) 開示すべきセグメント情報	23
(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	24

3 添付資料

令和 5年度 決算報告書

令和 5年度 事業報告書

1 財 務 諸 表

貸借対照表

(令和 6年3月31日)

【地方独立行政法人岡山市立総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額	
資産の部		
I. 固定資産		
1. 有形固定資産		
土地		1,930,520,000
建物	11,061,390,401	
建物減価償却累計額	<u>△ 4,104,843,271</u>	6,956,547,130
構築物	1,678,103,209	
構築物減価償却累計額	<u>△ 564,043,546</u>	1,114,059,663
車両運搬具	23,074,229	
車両運搬具減価償却累計額	<u>△ 19,735,351</u>	3,338,878
工具器具備品	6,123,495,207	
工具器具備品減価償却累計額	<u>△ 4,773,629,859</u>	1,349,865,348
建設仮勘定		<u>5,000,000</u>
有形固定資産合計		11,359,331,019
2. 無形固定資産		
ソフトウェア		502,197,152
その他無形固定資産		<u>3,621,200</u>
無形固定資産合計		505,818,352
3. 投資その他の資産		
長期貸付金		6,992,144
長期前払費用		425,768,878
破産更生債権等	3,029,849	
貸倒引当金	<u>△ 3,029,849</u>	0
その他投資		<u>3,345,420</u>
投資その他の資産合計		<u>436,106,442</u>
固定資産合計		12,301,255,813
II. 流動資産		
現金及び預金		7,007,494,430
うち、定期預金		2,000,000,000
医業未収金	2,371,927,453	
貸倒引当金	<u>△ 8,812,170</u>	2,363,115,283
未収金		18,812,047
棚卸資産		114,374,465
前払費用		<u>5,862,014</u>
流動資産合計		<u>9,509,658,239</u>
資産合計		<u>21,810,914,052</u>

貸 借 対 照 表

(令和 6年3月31日)

【地方独立行政法人岡山市立総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額	
負債の部		
I. 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費負担金	20,606,824	
資産見返運営費交付金	1	
資産見返物品受贈額	267	
資産見返補助金	647,799,311	
資産見返寄附金	127,510	
長期借入金	9,037,860,861	
移行前地方債償還債務	2,462,495,432	
引当金		
退職給付引当金	3,819,953,305	
資産除去債務	200,000	
長期リース債務	14,060,160	
固定負債合計		16,003,103,671
II. 流動負債		
未払金	1,168,712,651	
預り金	52,728,440	
一年以内返済予定長期借入金	818,661,629	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務	118,389,356	
引当金		
賞与引当金	377,965,579	
寄付金債務	1,000,000	
預り補助金	1,000,000	
前受収益	1,330,001	
未払消費税	7,055,000	
リース債務	7,731,360	
流動負債合計		2,554,574,016
負債合計		18,557,677,687
純資産の部		
I. 資本金		
設立団体出資金	2,322,148,685	
資本金合計		2,322,148,685
II 利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金	862,989,017	
積立金	567,359,642	
当期末処理損失	499,260,979	
(うち当期総損失)	(499,260,979)	
利益剰余金合計		931,087,680
純資産合計		3,253,236,365
負債純資産合計		21,810,914,052

損 益 計 算 書

(令和 5年4月1日～令和 6年3月31日)

【地方独立行政法人岡山市立総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	10,080,792,712	
外来収益	3,419,912,456	
その他医業収益	<u>422,329,624</u>	13,923,034,792
運営費負担金収益		522,652,553
運営費交付金収益		18,898,180
補助金等収益		162,355,278
寄附金収益		30,791
資産見返運営費負担金戻入		239,085,256
資産見返物品受贈額戻入		1,161
資産見返補助金等戻入		123,498,114
資産見返寄附金等戻入		124,500
受託収益		81,616,032
その他営業収益		<u>49,294,773</u>
営業収益合計		15,120,591,430
営業費用		
医業費用		
給与費	7,428,598,462	
材料費	3,794,182,900	
経費	2,310,284,773	
減価償却費	1,144,864,267	
研究研修費	<u>32,190,211</u>	14,710,120,613
一般管理費		
給与費	186,506,928	
経費	<u>5,578,373</u>	192,085,301
営業費用合計		<u>14,902,205,914</u>
営業利益		218,385,516
営業外収益		
運営費負担金収益		35,571,479
財務収益		
受取利息	<u>951,321</u>	951,321
貸倒引当金戻入		3,967,283
その他営業外収益		<u>90,043,013</u>
営業外収益合計		130,533,096
営業外費用		
財務費用		
移行前地方債利息	40,138,766	
長期借入金利息	<u>99,086,353</u>	139,225,119
その他営業外費用		<u>710,044,122</u>
営業外費用合計		<u>849,269,241</u>
経常損失		500,350,629
臨時利益		
固定資産売却益		<u>1,089,650</u>
当期純損失		<u>499,260,979</u>
当期総損失		<u>499,260,979</u>

純資産変動計算書

(令和 5年4月1日～令和 6年3月31日)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金							Ⅲ 利益剰余金					純資産合計
	設立団体出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト					資本剰余金合計	前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期末処分利益	うち当期総利益	利益剰余金の合計	
				減価償却相当累計額(一)	減損損失相当累計額(一)	利息費用相当累計額(一)	承継資産に係る費用相当累	除売却差額相当累計額(一)							
当期首残高	2,322,148,685	2,322,148,685	0	0	0	0	0	0	0	862,989,017	0	567,359,642	-	1,430,348,659	3,752,497,344
当期変動額															
Ⅰ 資本金の当期変動額															
出資金の受入															0
出資等に係る不要財産の出資等団体への納付による減資															0
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額															
固定資産の取得															0
固定資産の除売却															0
減価償却															0
固定資産の減損															0
時の経過による資産除去債務の増加															0
資産除去債務の履行に伴う取り崩し															0
継承資産の使用等															0
出資等に係る不要財産の出資等団体への納付															0
その他の資本剰余金の当期変動額(純額)															0
Ⅲ 利益剰余金利益剰余金の当期変動額															
(1) 利益の処分又は損失の処理															0
前中期目標期間からの繰越し											567,359,642	△ 567,359,642			0
利益処分による積立															0
利益処分(又は損失処理)による取り崩し															0
設立団体等納付金の納付															0
(2) その他															0
当期純利益												△ 499,260,979	△ 499,260,979	△ 499,260,979	△ 499,260,979
前中期目標期間繰越積立金取崩															0
目的積立金取崩															0
															0
その他の利益剰余金の当期変動額(純額)															0
Ⅳ 評価・換算差額等の当期変動額(純額)															0
当期変動額合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	567,359,642	△ 499,260,979	△ 499,260,979	△ 499,260,979	△ 499,260,979
当期末残高	2,322,148,685	2,322,148,685	0	0	0	0	0	0	0	862,989,017	567,359,642	△ 499,260,979	△ 499,260,979	931,087,680	3,253,236,365

キャッシュ・フロー計算書

(令和 5年4月1日～令和 6年3月31日)

【地方独立行政法人岡山市立総合医療センター】

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

材料の購入による支出	△ 3,873,492,174
人件費支出	△ 7,296,126,275
その他の業務支出	△ 2,936,058,316
医業収入	14,138,183,952
運営費負担金収入	558,224,032
運営費交付金収入	18,898,180
補助金等収入	398,861,090
その他の収入	215,037,038
小計	1,223,527,527
利息の受取額	951,321
利息の支払額	△ 139,225,119
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,085,253,729

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の払戻による収入	2,000,000,000
定期預金の預入による支出	△ 2,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 590,273,452
有形固定資産の売却による収入	1,089,650
無形固定資産の取得による支出	△ 42,360,700
長期貸付金の貸付による支出	△ 1,827,344
補助金等による収入	1,935,000
運営費負担金収入	226,666,433
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 404,770,413

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入れによる収入	451,300,000
長期借入金の返済による支出	△ 792,845,236
移行前地方債償還債務の償還による支出	△ 117,321,258
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 458,866,494

IV 資金増加額	221,616,822
V 資金期首残高	4,785,877,608
VI 資金期末残高	5,007,494,430

損失の処理に関する書類

【地方独立行政法人岡山市立総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額
I 当期未処理損失	499,260,979
当期総損失	499,260,979
II 損失処理額	
積立金取崩額	499,260,979
III 次期繰越欠損金	0

行政コスト計算書

（令和 5年4月1日～令和 6年3月31日）

【地方独立行政法人岡山市立総合医療センター】

（単位：円）

科 目	金 額
I 損益計算書上の費用	
医業費用	14,710,120,613
一般管理費	192,085,301
営業外費用	849,269,241
損益計算書上の費用合計	15,751,475,155
II その他行政コスト	0
III 行政コスト	15,751,475,155

注 記 事 項

I 重要な会計方針

1. 運営費負担金収益及び運営費交付金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、移行前地方債元金利息償還金、長期借入金元金利息償還金に要する経費については費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は、以下のとおりです。

建物	8 ～	39	年
構築物	15 ～	40	年
車両	4 ～	7	年
工具器具備品	4 ～	10	年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 貸倒引当金の計上基準

医業未収金(患者負担分)の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率(回収不能率)により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

該当ありません。

7. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1)医薬品 先入先出法に基づく低価法によっております。
- (2)診療材料 先入先出法に基づく低価法によっております。
- (3)貯蔵品 先入先出法に基づく低価法によっております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が300万を超えるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II 固定資産の減損の処理方法

1. 固定資産のグルーピングの方法

当法人においては、市民病院及びせのお病院の2施設を個別の固定資産グループとしております。

2. 共用資産の概要

共用資産はありません。

III キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	7,007,494,430 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	△ 2,000,000,000 円
資金期末残高	<u>5,007,494,430 円</u>

2. 重要な非資金取引

該当ありません。

IV 行政コスト計算書関係

1. 地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	15,751,475,155 円
自己収入等	△ 14,150,152,155 円
機会費用	<u>18,187,544 円</u>
地方独立行政法人の業務運営に関して 住民等の負担に帰せられるコスト	<u>1,619,510,544 円</u>
(内数)減価償却充当補助金	<u>362,584,531 円</u>

2. 機会費用の計上方法

(1) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の令和6年3月末利回りを参考に 0.75%で計算しております。

(2) 地方公共団体出資からの職員出向から生ずる機会費用

引当外退職給付増加見積額を計上しております。

なお、引当外退職給付増加見積額は、会計基準第87により引当対象外とされた派遣職員について、会計基準第36に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

V 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

当該制度においては、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,634,949,783 円
勤務費用	304,062,553 円
利息費用	29,066,991 円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 54,908,538 円
退職給付の支払額	<u>△ 143,324,640 円</u>
期末における退職給付債務	<u>3,769,846,149 円</u>

(2)退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	3,769,846,149 円
未認識数理計算上の差異	50,107,156 円
退職給付引当金	3,819,953,305 円

(3)退職給付に関連する損益

勤務費用	304,062,553 円
利息費用	29,066,991 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	4,433,243 円
合計	337,562,787 円

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率(イールドカーブ等価アプローチを採用しております。) 0.8 %

VI 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な資金に限定し、また、設立団体からの長期借入により資金を調達しております。資金の使途については、事業投資資金(長期)です。

医業未収金等、未収債権等については、会計規定等に沿ってリスク低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。

また、現金は注記を省略しており、預金、医業未収金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額(※)
(1) 移行前地方債償還債務 (1年以内返済予定を含む)	(2,580,884,788)	(2,705,429,961)	(124,545,173)
(2) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	(9,856,522,490)	(9,459,825,456)	(△ 396,697,034)

(※)負債に計上されているものは、()で示しております。

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)移行前地方債償還債務及び(2)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VII 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは以下のとおりです。

(単位:円)

契約内容	契約期間	契約金額	翌事業年度以降 の支払額
岡山市立市民病院総合ビルメン テナンス業務委託	R4.4.1 ~ R8.3.31	906,250,752	453,125,376
岡山市立市民病院・岡山市立せ の病院清掃業務委託	R4.4.1 ~ R8.3.31	409,640,000	204,820,000
CT装置(SOMATOM Force)の 年間保守業務	R5.4.1 ~ R9.3.31	106,947,500	78,309,000

2 財 務 諸 表

(附 属 明 細 書)

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位:円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引期末残高	適用
							当期償却額		
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	10,986,647,401	74,743,000	-	11,061,390,401	4,104,843,271	490,310,862	6,956,547,130	
	構築物	1,670,163,209	7,940,000	-	1,678,103,209	564,043,546	64,657,790	1,114,059,663	
	車両運搬具	23,074,229	-	-	23,074,229	19,735,351	925,460	3,338,878	
	工具器具備品	6,109,975,291	465,290,390	451,770,474	6,123,495,207	4,773,629,859	438,961,282	1,349,865,348	
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-	
	計	18,789,860,130	547,973,390	451,770,474	18,886,063,046	9,462,252,027	994,855,394	9,423,811,019	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	-	-	-	-	-	-	-	
	構築物	-	-	-	-	-	-	-	
	車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-	
	工具器具備品	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	
非償却資産	土地	1,930,520,000	-	-	1,930,520,000	-	-	1,930,520,000	
	建設仮勘定	4,978,425	5,000,000	4,978,425	5,000,000	-	-	5,000,000	
	計	1,935,498,425	5,000,000	4,978,425	1,935,520,000	-	-	1,935,520,000	
有形固定資産 (合計)	土地	1,930,520,000	-	-	1,930,520,000	-	-	1,930,520,000	
	建物	10,986,647,401	74,743,000	-	11,061,390,401	4,104,843,271	490,310,862	6,956,547,130	
	構築物	1,670,163,209	7,940,000	-	1,678,103,209	564,043,546	64,657,790	1,114,059,663	
	車両運搬具	23,074,229	-	-	23,074,229	19,735,351	925,460	3,338,878	
	工具器具備品	6,109,975,291	465,290,390	451,770,474	6,123,495,207	4,773,629,859	438,961,282	1,349,865,348	
	建設仮勘定	4,978,425	5,000,000	4,978,425	5,000,000	-	-	5,000,000	
	計	20,725,358,555	552,973,390	456,748,899	20,821,583,046	9,462,252,027	994,855,394	11,359,331,019	
無形固定資産	ソフトウェア	1,198,293,730	96,873,680	-	1,295,167,410	792,970,258	149,428,073	502,197,152	
	その他無形固定資産	14,054,342	-	-	14,054,342	10,433,142	580,800	3,621,200	
	計	1,212,348,072	96,873,680	-	1,309,221,752	803,403,400	150,008,873	505,818,352	
投資その他の資産	長期貸付金	5,164,800	1,827,344	-	6,992,144	-	-	6,992,144	
	長期前払費用	487,203,088	58,145,097	119,579,307	425,768,878	-	-	425,768,878	
	その他投資	3,345,420	-	-	3,345,420	-	-	3,345,420	
	計	495,713,308	59,972,441	119,579,307	436,106,442	-	-	436,106,442	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具器具備品：市民病院 ロボティックアーム手術支援システムMAKOシステム

(99,000,000)円 外

(2) 棚卸資産の明細

(単位:円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	97,638,441	2,420,840,304	－	2,404,965,930	785,532	112,727,283	
診療材料	650,814	1,358,805,803	－	1,358,725,743	－	730,874	
貯蔵品	786,412	30,394,592	－	30,264,696	－	916,308	
計	99,075,667	3,810,040,699	－	3,793,956,369	785,532	114,374,465	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄をした資産等を記載しております。

(3)長期貸付金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	償却額		
その他長期貸付金						
認定看護師等奨学金貸与	5,164,800	1,827,344	-	-	6,992,144	
計	5,164,800	1,827,344	-	-	6,992,144	

(4) 長期借入金の明細

病院別	種 別	期首残高	当期増加	当期減少	償還高累計	期末残高	利 率	返済期限	摘 要
市 民 病 院	平成26年度 建設改良資金借入金	円 8,121,101,104	円 -	円 324,626,739	円 1,275,525,635	円 7,796,474,365	1.200%	平成27年3月25日 ~ 令和27年3月1日	
	平成29年度 建設改良資金借入金	-	-	-	-	-	0.229%	平成30年3月30日 ~ 令和5年3月31日	
	平成30年度 建設改良資金借入金	21,675,000	-	3,612,500	10,837,500	18,062,500	0.010%	平成31年3月28日 ~ 令和11年3月20日	
	平成30年度 建設改良資金借入金	10,300,000	-	10,300,000	51,500,000	-	0.010%	平成31年3月28日 ~ 令和6年3月20日	
	平成30年度 建設改良資金借入金	57,900,000	-	57,900,000	289,500,000	-	0.115%	平成31年3月29日 ~ 令和6年3月29日	
	令和元年度 建設改良資金借入金	8,750,000	-	1,250,000	2,500,000	7,500,000	0.003%	令和2年3月30日 ~ 令和12年3月20日	
	令和元年度 建設改良資金借入金	9,160,000	-	4,580,000	18,320,000	4,580,000	0.002%	令和2年3月30日 ~ 令和7年3月20日	
	令和元年度 建設改良資金借入金	63,320,000	-	31,660,000	126,640,000	31,660,000	0.080%	令和2年3月31日 ~ 令和7年3月29日	
	令和2年度 建設改良資金借入金	3,240,000	-	1,080,000	3,240,000	2,160,000	0.003%	令和3年3月30日 ~ 令和8年3月20日	
	令和2年度 建設改良資金借入金	16,000,000	-	2,000,000	2,000,000	14,000,000	0.350%	令和3年3月31日 ~ 令和13年3月29日	
	令和2年度 建設改良資金借入金	95,880,000	-	31,960,000	95,880,000	63,920,000	0.185%	令和3年3月31日 ~ 令和8年3月29日	
	令和3年度 建設改良資金借入金	81,200,000	-	-	-	81,200,000	0.200%	令和4年3月30日 ~ 令和14年3月20日	
	令和3年度 建設改良資金借入金	169,520,000	-	42,380,000	84,760,000	127,140,000	0.100%	令和4年3月31日 ~ 令和9年3月31日	
	令和4年度 建設改良資金借入金	1,082,800,000	-	216,560,000	216,560,000	866,240,000	0.100%	令和5年3月31日 ~ 令和10年3月30日	
	令和4年度 建設改良資金借入金	60,800,000	-	-	-	60,800,000	0.573%	令和5年3月31日 ~ 令和15年3月30日	
	令和5年度 建設改良資金借入金	-	353,000,000	-	-	353,000,000	0.224%	令和6年3月31日 ~ 令和11年3月30日	
	令和5年度 建設改良資金借入金	-	20,300,000	-	-	20,300,000	0.456%	令和6年3月31日 ~ 令和16年3月30日	
	小 計	9,801,646,104	373,300,000	727,909,239	2,177,263,135	9,447,036,865			
せ の お 病 院	平成26年度 建設改良資金借入金	4,325,821	-	2,160,749	15,034,928	2,165,072	0.200%	平成27年3月25日 ~ 令和7年3月1日	
	平成27年度 建設改良資金借入金	2,422,711	-	2,422,711	14,500,000	-	0.100%	平成28年3月25日 ~ 令和6年3月1日	
	平成28年度 建設改良資金借入金	2,950,590	-	737,537	3,686,947	2,213,053	0.010%	平成29年3月30日 ~ 令和9年3月20日	
	平成29年度 建設改良資金借入金	11,125,000	-	2,225,000	8,900,000	8,900,000	0.010%	平成30年3月29日 ~ 令和10年3月20日	
	平成29年度 建設改良資金借入金	-	-	-	-	-	0.010%	平成30年3月29日 ~ 令和5年3月20日	
	平成30年度 建設改良資金借入金	1,575,000	-	1,575,000	6,300,000	-	0.010%	平成31年3月28日 ~ 令和6年3月20日	
	平成30年度 建設改良資金借入金	34,800,000	-	5,800,000	17,400,000	29,000,000	0.010%	平成31年3月28日 ~ 令和11年3月20日	
	平成30年度 建設改良資金借入金	3,680,000	-	3,680,000	18,400,000	-	0.115%	平成31年3月29日 ~ 令和6年3月29日	
	令和1年度 建設改良資金借入金	33,862,500	-	4,837,500	9,675,000	29,025,000	0.003%	令和2年3月30日 ~ 令和12年3月1日	
	令和1年度 建設改良資金借入金	8,000,000	-	4,000,000	16,000,000	4,000,000	0.080%	令和2年3月31日 ~ 令和7年3月29日	
	令和2年度 建設改良資金借入金	12,300,000	-	1,537,500	1,537,500	10,762,500	0.350%	令和3年3月31日 ~ 令和13年3月29日	
	令和2年度 建設改良資金借入金	9,780,000	-	3,260,000	9,780,000	6,520,000	0.185%	令和3年3月31日 ~ 令和8年3月29日	
	令和2年度 建設改良資金借入金	41,520,000	-	13,840,000	41,520,000	27,680,000	0.185%	令和3年3月31日 ~ 令和8年3月29日	
	令和3年度 建設改良資金借入金	9,680,000	-	2,420,000	4,840,000	7,260,000	0.100%	令和4年3月31日 ~ 令和9年3月31日	
	令和3年度 建設改良資金借入金	117,700,000	-	-	-	117,700,000	0.200%	令和4年3月30日 ~ 令和14年3月20日	
	令和4年度 建設改良資金借入金	82,200,000	-	16,440,000	16,440,000	65,760,000	0.100%	令和5年3月31日 ~ 令和10年3月30日	
	令和4年度 建設改良資金借入金	20,500,000	-	-	-	20,500,000	0.573%	令和5年3月31日 ~ 令和15年3月1日	
	令和5年度 建設改良資金借入金	-	11,600,000	-	-	11,600,000	0.224%	令和6年3月31日 ~ 令和11年3月30日	
	令和5年度 建設改良資金借入金	-	66,400,000	-	-	66,400,000	0.456%	令和6年3月31日 ~ 令和16年3月1日	
	小 計	396,421,622	78,000,000	64,935,997	184,014,375	409,485,625			
合 計		10,198,067,726	451,300,000	792,845,236	2,361,277,510	9,856,522,490			

(5) 移行前地方債償還債務の明細

病院別	種 別	期首残高	当期増加	当期減少	償還高累計	期末残高	利 率	返済期限	摘 要
市民病院	平成23年度 財政融資資金	円 74,606,916	-	円 3,357,330	円 22,350,414	円 71,249,586	1.700%	平成24年3月26日 令和24年3月1日	～
	平成24年度 財政融資資金	2,574,003,754	-	111,253,046	643,249,292	2,462,750,708	1.500%	平成25年3月25日 令和25年3月1日	～
	平成25年度 財政融資資金	48,902,749	-	2,018,255	9,815,506	46,884,494	1.400%	平成26年3月25日 令和26年3月1日	～
	小 計	2,697,513,419	-	116,628,631	675,415,212	2,580,884,788			
病院別	種 別	期首残高	当期増加	当期減少	償還高累計	期末残高	利率	返済期間	摘 要
せのお病院	平成3年度 資金運用部資金	-	-	-	-	-	5.050%	平成4年10月12日 令和4年9月25日	～
	平成4年度 資金運用部資金	-	-	-	-	-	4.400%	平成5年3月25日 令和5年3月25日	～
	平成5年度 資金運用部資金	692,627	-	692,627	23,000,000	-	3.650%	平成6年2月10日 令和5年9月25日	～
	小 計	692,627	-	692,627	23,000,000	-			
合 計		2,698,206,046	-	117,321,258	698,415,212	2,580,884,788			

(6) 引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	3,625,715,158	337,562,787	143,324,640	－	3,819,953,305	
賞与引当金	370,197,306	377,965,579	370,197,306	－	377,965,579	
貸倒引当金	9,459,327	7,561,027	1,211,052	3,967,283	11,842,019	(注1)
計	4,005,371,791	723,089,393	514,732,998	3,967,283	4,209,760,903	

(注1) 貸倒引当金の当期減少額のその他には、貸倒実績率の低下による戻入額を記載しております。

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	岡山市出資金	2,322,148,685	-	-	2,322,148,685	
	計	2,322,148,685	-	-	2,322,148,685	

(8)積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細

①積立金及び目的積立金の明細

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	862,989,017	-	-	862,989,017	
積立金	-	567,359,642	-	567,359,642	
合 計	862,989,017	567,359,642	-	1,430,348,659	

(注1)令和3年度決算にて市長の承認を得て前中期目標期間の積立金を繰り越した額です。

(注2)当期増加額は前年度の利益処分によるものです。

(9) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

①運営費負担金債務

(単位:円)

負担年度	期首残高	負担金 当期交付額	当期振替額				期末残高	摘 要
			運営費負担金 収益	資産見返 運営費負担金	資本剰余金	小 計		
令和5年度	-	784,890,465	558,224,032	226,666,433	-	784,890,465	-	
合計	-	784,890,465	558,224,032	226,666,433	-	784,890,465	-	

注)資産見返運営費負担金については、長期借入金の元本償還に対する負担金であり、対象資産の減価償却費を限度として、元本償還相当額を収益化しています。

②運営費負担金収益

(単位:円)

業務等区分	令和5年度 負担分	合 計
期間進行基準	495,949,362	495,949,362
費用進行基準	62,274,670	62,274,670
合計	558,224,032	558,224,032

(10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

①運営費交付金債務

(単位:円)

負担年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高	摘 要
			運営費交付金 収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小 計		
令和5年度	-	18,898,180	18,898,180	-	-	18,898,180	-	
合計	-	18,898,180	18,898,180	-	-	18,898,180	-	

②運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	令和5年度 負担分	合 計
期間進行基準	18,898,180	18,898,180
費用進行基準	-	-
合計	18,898,180	18,898,180

(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位:円)

病院別	区 分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘 要
			建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	預り 補助金等	収益計上	
市 民 病 院	医師臨床研修費等補助金	12,399,000					12,399,000	
	医師臨床研修費等補助金(協力型)	3,128,494					3,128,494	
	岡山県救急救命士病院実習受入促進事業費補助金	816,000					816,000	
	令和5年度大規模地震時医療活動訓練補助金	149,000					149,000	
	岡山県地域医療介護総合確保基金事業補助金 (救急勤務医支援事業)	1,130,000					1,130,000	
	岡山県地域医療介護総合確保基金事業補助金 (院内保育運営事業)	1,426,000					1,426,000	
	岡山県地域医療介護総合確保基金事業補助金 (新人看護職員研修事業)	587,000					587,000	
	岡山県保健衛生施設等施設・設備整備補助金 (新型インフル)	621,000					621,000	
	病院群輪番制病院等運営事業補助金	2,877,120					2,877,120	
	医療施設運営費等補助金 (特定行為研修の組織定着化支援事業)	1,672,000					1,672,000	
	医療施設運営費等補助金 (看護師の特定行為に係る指定研修機関運営事業)	1,726,000					1,726,000	
	岡山県医療・福祉施設等物価高騰対策支援金	12,000,000					12,000,000	
	ふれあい看護体験実施施設補助金	10,000					10,000	
	岡山県看護師の特定行為研修助成事業補助金	794,000					794,000	
	岡山県新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保 事業補助金	98,312,000					98,312,000	
	岡山県新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保 事業補助金(院内感染補助)	6,996,000					6,996,000	
	令和5年度おかやまDMAT活動費補助金	1,495,664					1,495,664	
	オンライン資格確認等の導入に必要な資格確認端末 の購入等に係る補助金	1,903,000		599,500			1,303,500	
	令和5年度岡山県医療機関食材料費高騰対策支援金	2,560,000					2,560,000	
	小計	150,602,278	-	599,500	-	-	150,002,778	
せ の お 病 院	休日当番医による都窪医師会より補助金	150,000					150,000	
	令和5年度 岡山県医療機関食材料費高騰対策支援金	384,000					384,000	
	令和5年度岡山県医療・福祉施設等物価高騰対策支援金	2,110,000					2,110,000	
	岡山県新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保 事業補助金	8,938,000					8,938,000	
	令和5年度 ふれあい看護体験補助金	10,000					10,000	
	オンライン資格確認等の導入に必要な資格確認端末 の購入等に係る補助金	1,096,000		335,500			760,500	
	小山基金助成金	1,000,000				1,000,000		
	小計	13,688,000	-	335,500	-	1,000,000	12,352,500	
	合計	164,290,278	-	935,000	-	1,000,000	162,355,278	

(12) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	48,300	2	1,194	1
	(720)	(5)	(-)	(-)
職 員	5,340,437	811	142,131	13
	(840,572)	(307)	(-)	(-)
合 計	5,388,737	813	143,325	14
	(841,292)	(312)	(-)	(-)

(注1) 支給額及び支給人員

また、支給人員については平均支給人員で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人岡山市立総合医療センター役員報酬等規程」に基づき支給しております。

職員については、「地方独立行政法人岡山市立総合医療センター職員給与規程」に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(13) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区 分			岡山市立市民病院	岡山市立せのお病院	合 計
営業収益			14,033,363,418	1,087,228,012	15,120,591,430
	医業収益		12,989,819,336	933,215,456	13,923,034,792
	運営費負担金収益		432,410,200	90,242,353	522,652,553
	運営費交付金収益		18,579,450	318,730	18,898,180
	補助金等収益		150,002,778	12,352,500	162,355,278
	寄附金収益		30,791	-	30,791
	資産見返運営費負担金戻入		196,513,496	42,571,760	239,085,256
	資産見返物品受贈額戻入		1,161	-	1,161
	資産見返補助金等戻入		122,051,803	1,446,311	123,498,114
	資産見返寄附金等戻入		124,500	-	124,500
	受託収益		74,535,130	7,080,902	81,616,032
	その他営業収益		49,294,773	-	49,294,773
営業費用			13,923,784,243	978,421,671	14,902,205,914
	医業費用		13,731,698,942	978,421,671	14,710,120,613
	一般管理費		192,085,301	-	192,085,301
営業損益			109,579,175	108,806,341	218,385,516
営業外収益			123,720,467	6,812,629	130,533,096
	運営費負担金収益		35,227,266	344,213	35,571,479
	財務収益		934,827	16,494	951,321
	貸倒引当金戻入		3,967,283	-	3,967,283
	その他営業外収益		83,591,091	6,451,922	90,043,013
営業外費用			815,944,740	33,324,501	849,269,241
	財務費用		138,619,537	605,582	139,225,119
	その他営業外費用		677,325,203	32,718,919	710,044,122
経常損益			△ 582,645,098	82,294,469	△ 500,350,629
総資産			19,851,104,927	1,959,809,125	21,810,914,052
(主要資産内訳)					
	固定資産	有形固定資産	10,635,537,116	723,793,903	11,359,331,019
	流動資産	現金及び預金	5,989,534,527	1,017,959,903	7,007,494,430
		医業未収金	2,230,357,678	141,569,775	2,371,927,453

(注) セグメントの区分については、地方独立行政法人岡山市立総合医療センター会計規程に基づく経理単位としておりますが、法人本部については、岡山市立市民病院に包括しております。

(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科 目	金 額
営業費用	
医業費用	14,710,120,613
給与費	7,428,598,462
給料及び手当	4,191,880,031
賞与	1,056,257,644
賃金及び報酬	677,828,275
法定福利費	1,166,645,620
退職給付費用	335,986,892
材料費	3,794,182,900
薬品費	2,104,035,029
診療材料費	1,358,725,743
給食材料費	14,880,641
医療消耗備品費	14,825,054
検査材料費	301,716,433
経費	2,310,284,773
厚生福利費	7,524,869
報償費	115,850,894
旅費交通費	853,356
職員被服費	4,549,820
消耗品費	55,298,002
消耗備品費	19,783,304
光熱水費	297,818,786
燃料費	15,481,971
食糧費	179,939
印刷製本費	10,830,873
修繕費	110,745,684
保険料	27,825,961
賃借料	176,908,277
通信運搬費	20,275,106
手数料	95,197,395
委託費	1,337,434,483
諸会費	3,433,821
広告費	1,845,057
図書費	104,646
負担金	71,073
租税公課	152,020
貸倒引当金繰入額	7,561,027
交際費	558,409
減価償却費	1,144,864,267
建物減価償却費	490,310,862
構築物減価償却費	64,657,790
車両運搬具減価償却費	925,460
工具器具備品減価償却費	438,961,282
無形固定資産減価償却費	150,008,873
研究研修費	32,190,211
謝金	1,434,748
図書費	9,465,565
旅費	14,179,637
研究雑費	7,110,261
一般管理費	192,085,301
給与費	186,506,928
給料及び手当	95,021,540
賞与	30,887,536
賃金及び報酬	49,542,332
法定福利費	9,479,625
退職給付費用	1,575,895
経費	5,578,373
旅費交通費	30,237
食糧費	2,198
保険料	240,460
委託費	4,257,639
負担金	1,047,839
営業費用合計	14,902,205,914

② 現金及び預金の内訳

(単位:円)

区 分	期末残高 (法人)	備 考
現金	11,637,059	窓口収入、釣銭準備金、 両替機分
普通預金	4,995,857,371	
定期預金	2,000,000,000	満期日:令和6年4月30日(20億)
計	7,007,494,430	

③ 医業未収金の内訳

(単位:円)

区 分	期末残高 (法人)	備 考
社会保険診療報酬支払基金岡山支部	643,777,510	
国民健康保険団体連合会	1,535,371,745	
その他	192,778,198	
計	2,371,927,453	

3 添 付 資 料

- 令和 5年度 決算報告書
- 令和 5年度 事業報告書

決算報告書

令和5年度決算報告書

【地方独立行政法人岡山市立総合医療センター】

(単位:円)

区 分	当初予算額	決 算 額	差 額 (決算額－予算額)	備 考
収入	16,558,000,000	15,628,068,895	△ 929,931,105	
営業収益	15,533,000,000	14,814,637,346	△ 718,362,654	
医業収益	14,789,000,000	13,967,553,155	△ 821,446,845	
運営費負担金収益	644,000,000	703,906,011	59,906,011	
その他営業収益	100,000,000	143,178,180	43,178,180	
営業外収益	96,000,000	132,331,501	36,331,501	
運営費負担金収益	40,000,000	35,571,479	△ 4,428,521	
その他営業外収益	56,000,000	96,760,022	40,760,022	
臨時利益	0	1,198,615	1,198,615	
資本的収入	929,000,000	679,901,433	△ 249,098,567	
長期借入金	700,000,000	451,300,000	△ 248,700,000	
運営費負担金収入	229,000,000	226,666,433	△ 2,333,567	
その他資本収入	0	1,935,000	1,935,000	
支出	16,650,000,000	16,022,657,991	△ 627,342,009	
営業費用	14,616,000,000	14,208,342,260	△ 407,657,740	
医業費用	14,413,000,000	13,997,534,280	△ 415,465,720	
給与費	7,519,000,000	7,240,025,229	△ 278,974,771	
材料費	4,106,000,000	4,174,832,961	68,832,961	
経費	2,734,000,000	2,548,028,387	△ 185,971,613	
研究研修費	54,000,000	34,647,703	△ 19,352,297	
一般管理費	203,000,000	210,807,980	7,807,980	
営業外費用	171,000,000	156,956,869	△ 14,043,131	
臨時損失	0	0	0	
資本的支出	1,863,000,000	1,657,358,862	△ 205,641,138	
建設改良費	947,000,000	739,287,264	△ 207,712,736	
償還金	916,000,000	910,166,494	△ 5,833,506	
その他資本支出	0	7,905,104	7,905,104	
その他支出	0	0	0	
単年度資金収支(収入－支出)	△ 92,000,000	△ 394,589,096	△ 302,589,096	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりです。

- (1) 損益計算書の営業収益に計上されている資産見返運営費負担金戻入、資産見返運営費交付金戻入、資産見返物品受贈額戻入、資産見返補助金等戻入及び資産見返寄附金戻入は、決算額に含んでおりません。
- (2) 損益計算書の営業費に計上されている、減価償却費は、決算額には含まれておりません。
また、非現金支出の退職給付費用、貸倒引当金繰入額、控除対象外消費税等は決算額に含めず、退職金支払額を決算額に含めています。
- (3) 損益計算書の営業外収益に計上されている貸倒引当金戻入は、決算額には含んでおりません。
- (4) 上記数値は、消費税等込の金額を記載しております。

事業報告書

令和5年度
(第10期事業年度)

自：令和 5年 4月 1日
至：令和 6年 3月31日

目 次

1	理事長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	法人の目的、業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	法人の位置づけ及び役割・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	中期目標・・・・・・・・・・・・・・・・	3
5	理事長の理念や運営上の方針・戦略等・・・・・・・・	4
6	中期計画及び年度計画・・・・・・・・・・・・・・・・	4
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉・・・・・・・・	19
	（1）ガバナンスの状況	
	（2）役員等の状況	
	（3）職員の状況	
	（4）重要な施設等の整備等の状況	
	（5）純資産の状況（財務）	
	（6）財源の状況（財務）	
	（7）社会貢献及び環境への配慮等の状況	
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策・・・・・・・・	21
	（1）リスク管理の状況	
	（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9	業績の適正な評価の前提情報・・・・・・・・・・・・・・・・	21
10	業務の成果と使用した資源との対比・・・・・・・・	22
	（1）令和5年度の業務実績とその自己評価	
	（2）当中期目標期間における設立団体の長による過年度の総合評定の状況	
11	予算と決算との対比・・・・・・・・・・・・・・・・	24
12	要約した財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・	25
13	財政状態及び経営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報・・・・・・・・	26
14	内部統制の運用に関する情報・・・・・・・・	27
15	法人の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	（1）沿革	
	（2）設立団体	
	（3）組織図	
	（4）本部・病院の所在地	
	（5）主要な財務データの経年比較	
	（6）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
16	参考情報・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	（1）要約した財務諸表の科目の説明	
	（2）その他公表資料等との関係の説明	

1 理事長によるメッセージ

地方独立行政法人岡山市立総合医療センターは、平成26年4月に岡山市が設立した地方独立行政法人で、市の医療政策として求められる救急医療、感染症医療、災害時における医療及びがん診療など高度医療の提供と地域医療の支援などを行うため、岡山市立市民病院と岡山市立せのお病院の二病院を運営しています。

市民病院は、24時間365日対応の救急医療の提供に加え、救急医療後の他医療機関との連携体制の整備を進めています。また、災害拠点病院として災害発生時の災害派遣医療チーム（DMAT）の迅速な派遣や、罹災した患者の受入れ対応ができるように院内の事業継続計画（BCP）を策定し定期的な訓練を行うなど体制を整えています。さらに、第二種感染症指定医療機関として救急を含めた感染症患者を受入れられる、一般診療と感染症診療を両立する診療体制を整えています。

せのお病院は、外来診療や地域包括ケア病床での入院診療に加え、訪問診療にも取り組んでいます。地域包括ケア病床では、急性期病院から受入れた患者へリハビリテーション等を実施して自宅への復帰を支援しています。また、地域の患者が脱水や感染症で体調を崩した場合や骨折などで安静を要する場合の診療も担っており、地域に密着した医療を進めています。

新型コロナへの対応や大規模災害を経験し、自治体病院の役割の重要性が認識されつつも取り巻く環境は依然として厳しく、4月に施行された医師の働き方改革が地域医療に与える影響も懸念される中、持続可能な地域医療体制を確保することが急務となっています。

こうした環境下において、当センターは令和6年4月に設立から10周年を迎えました。これからも、救急医療や高度医療などの急性期医療を集約した市民病院と、地域医療と後方支援医療を担うせのお病院の二つの病院がそれぞれの役割を明確にし、連携することで、地域医療を支え適切な医療の提供に努めています。さらに、医師不足地域への医師派遣などにより地域全体の医療体制を維持し、医療の発展にも尽力してまいります。

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター 理事長 松本 健五

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター（以下、「当法人」という。）は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、市の医療政策として求められる救急医療、感染症医療、災害時における医療及び高度医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、市内における医療水準の向上を図り、もって市民の生命と健康を守ることを目的としています。

(2) 業務内容

当法人は、地方独立行政法人岡山市立総合医療センター定款第1条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- ア 医療を提供すること。
- イ 医療に関する地域支援を行うこと。
- ウ 医療に関する教育及び研修を行うこと。
- エ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- オ 災害等の発生時における医療救護を行うこと。
- カ アからオに掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

3 法人の位置づけ及び役割

(1) 法人の位置づけ

ア 地域医療ネットワーク確立への貢献

岡山市は、岡山市の強みである優れた医療資源を最大限に活かしながら、各医療機関の役割分担と連携をさらに促進させ、それらが有機的に結びついた地域医療ネットワークを確立し、最適な地域医療体制の構築等を進めることにより、市民の安全と安心を支えるため、地域医療の中で十分な対応がとれないなど政策的に必要とされる分野に柔軟に対応し、地域医療ネットワークを支えるとともに、各医療機関の連携をはじめ保健・医療・福祉の連携を促進する調整機能を担う公的な部門として当法人を位置づけています。

イ 救急医療（岡山ER）と保健・医療・福祉連携への貢献

(ア) 救急医療（岡山ER）

救急医療及び地域医療を担う医師等の教育・人材育成を強化するため、症状にかかわらず救急患者を受け入れ、初期診療を行うER型救急システムを岡山大学と共同して構築します。

(イ) 保健・医療・福祉連携

急速に進む高齢化に対応し、市民が安心できる体制づくりを進めるため、保健・医療・福祉の総合相談・情報提供や、各施設の連携調整など予防、診療から介護まで切れ目のないサービスの提供に貢献します。

(2) 役割

ア 救急医療（岡山ERの構築）

24時間365日、症状にかかわらず救急患者を受け入れ、ER型救急医が初期診療を行い、必要に応じ専門診療部門に引き継ぐ、ER型救急システムを取り入れた「岡山ER」を岡山大学と共同して構築します。これにより、救急医療機関のひとつとして、市民が安心して受診できる救急医療を提供するとともに、岡山大学をはじめ他の医療機関との役割分担と連携を進めながら、最適な救急医療体制の確立に貢献します。

イ 教育・人材育成

地域医療を担う医師等の安定的・継続的確保に貢献するため、岡山地域において医師等の教育機関である岡山大学と共同して教育・人材育成の強化を図ります。このため、岡山E Rを活用した魅力ある研修の場を提供するものとし、医師の臨床研修（初期・後期）や地域の医療関係者に対する研修事業を積極的に実施します。また、看護師、臨床検査技師、救急救命士等の研修生・実習生の受け入れを積極的に行うとともに、医学生の卒前教育にも協力します。

ウ 災害医療、感染症医療等

市民の健康と生命を守るため、行政機関や他の医療機関と密接に連携しながら、災害時や健康危機時の医療等の確保に取り組みます。災害医療については、大規模災害時における傷病者の受入れや災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣等の医療救護が実施できる体制を構築します。また、新型コロナや新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生時に、適切に対応できる院内体制を構築するとともに、第二種感染症指定医療機関として、伝染性の強い感染症患者への医療を提供します。

エ 地域医療ネットワーク確立への貢献

前記の救急医療、教育・人材育成、災害医療、健康危機管理の各機能のほか、急性期医療における地域医療ネットワークを支える機能を担います。また、地域医療ネットワークの確立を促進するため、他の医療機関との医療連携を推進するとともに、その基本となる連携として、岡山大学との連携体制を構築します。

オ 保健・医療・福祉連携

市民が安心していきいきと暮らしていくためには、予防、診療から介護まで切れ目のないサービス体制をつくる必要があります。保健・医療・福祉の連携機能では、このような移行期で困っている人を、スムーズに次のステップに橋渡しをする機能等の構築に取り組みます。

4 中期目標

（１）概要（第３期中期目標期間（令和４年４月～令和８年３月））

岡山市立市民病院（以下「市民病院」という。）と岡山市立せのお病院（以下「せのお病院」という。）は、平成２６年４月１日に地方独立行政法人に移行し、地方独立行政法人岡山市立総合医療センターとなり、両病院が一体的な運営を行うことで継続的に地域医療に貢献してきました。

平成３０年度から令和３年度までの第２期中期目標期間においては、第１期中期目標期間に引き続き、自治体病院として市民に期待される救急医療や感染症医療など公的な役割を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特長を活かし、医療提供体制の強化や経営の効率化に取り組んでまいりました。さらに、教育及び人材育成の強化や多様な人材を確保することで、医療水準の向上にも努めています。

市民病院は、岡山E Rにおいて断らない救急医療を提供するとともに、在宅医療を担う地域の医療機関等との連携体制の構築などにも取り組んでいます。また、第二種感染症指定医療機関として、感染症患者の受入れを積極的に行う体制を整えております。

せのお病院は、回復期の病院として市民病院をはじめとした急性期病院の後方支援を行い、患者の円滑な在宅復帰に貢献しているところです。

第３期中期目標期間では、医療環境の変化に対応しながら、質の高い医療サービスの提供及び効率的な病院経営を行うことで引き続き地域医療に貢献するとともに、災害や新興感染症等への対応など、自治体病院としての使命を果たすことが求められています。

詳細につきましては第３期中期目標をご覧ください。

https://okayama-gmc.or.jp/application/files/7716/4877/1309/goal_r4-r8.pdf

5 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、以下の理念・行動指針に基づき運営を行っています。

(1) 理念



「心技体」

- ・心の通い合う医療の提供
- ・質の高い安全な医療の提供
- ・健全で自立した経営と働きやすい職場

(2) 行動指針

- ・組織人として
市立総合医療センターの役職員は、岡山市から示された組織の使命と自らの職務を常に自覚し、業務の質と効率の向上に努め、自己研鑽に励みます。
- ・専門家として
市立総合医療センターの役職員は、活動の意義と内容を積極的かつ分かり易く広報し、公立の医療機関としての公開性、透明性の確保と成果の地域還元に努めます。
- ・職業人として
市立総合医療センターの役職員は、常に業務を点検し、周囲の環境保全や安全衛生に配慮するとともに、業務上取り扱う情報やデータを適切に管理します。
- ・社会人として
市立総合医療センターの役職員は、社会の一員として、個人の基本的人権と多様な価値観を尊重するとともに、専門知識を活かして地域や社会へ貢献します。

6 中期計画及び年度計画

第3期中期計画期間（令和4年4月～令和8年3月）に掲げる項目及びその主な内容と令和5年度計画との関係は次のとおりです。

詳細につきましては第3期中期計画及び令和5年度計画を御覧ください。

第3期中期計画：https://okayama-gmc.or.jp/application/files/5816/6504/1017/plan_r4-r7_0929.pdf

令和5年度計画：https://okayama-gmc.or.jp/application/files/2316/8023/0383/public_year_plan_2023.pdf

第3期中期計画と主な指標等	令和5年度年度計画と主な指標等																
I 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置																	
1 市立病院として特に担うべき医療																	
(1) 市民病院																	
地域の医療機関等と役割分担や連携を図りながら、救急医療やがん、脳卒中、急性心筋梗塞といった高度で専門性の高い医療を提供するとともに、糖尿病関連疾患をはじめとした予防医療にも力を入れ、市民の生命と健康を守る。 【目標値】 <table> <tr> <th>項目</th><th>令和7年度 目標</th></tr> <tr> <td>救急患者数</td><td>26,000人</td></tr> <tr> <td>救急要請応需率 (救急車搬送受入率)</td><td>92.0%</td></tr> <tr> <td>手術件数</td><td>4,800件</td></tr> </table>	項目	令和7年度 目標	救急患者数	26,000人	救急要請応需率 (救急車搬送受入率)	92.0%	手術件数	4,800件	地域の医療機関等と役割分担や連携を図りながら、感染防止対策を念頭に置いて、市民に必要とされる救急医療やがん、脳卒中、急性心筋梗塞といった高度で専門性の高い医療を安定的に提供するとともに、糖尿病関連疾患をはじめとした予防医療にも力を入れ、市民の生命と健康を守る。 【目標値】 <table> <tr> <th>項目</th><th>令和5年度 目標</th></tr> <tr> <td>救急患者数</td><td>26,000人</td></tr> <tr> <td>救急要請応需率 (救急車搬送受入率)</td><td>90.0 %</td></tr> <tr> <td>手術件数</td><td>4,500 件</td></tr> </table>	項目	令和5年度 目標	救急患者数	26,000人	救急要請応需率 (救急車搬送受入率)	90.0 %	手術件数	4,500 件
項目	令和7年度 目標																
救急患者数	26,000人																
救急要請応需率 (救急車搬送受入率)	92.0%																
手術件数	4,800件																
項目	令和5年度 目標																
救急患者数	26,000人																
救急要請応需率 (救急車搬送受入率)	90.0 %																
手術件数	4,500 件																
(2) せのお病院																	
市民病院をはじめとした高度専門医療を担っている病院や周辺地域の保健医療福祉関係機関と連携し、地域住民の生命と健康を守るために地域包括ケアの充実に貢献する。 ア 地域住民が、住み慣れた地域で安心して暮らせる医療環境を確保するために、地域の医療機関と連携し適切な医療を提供する。	市民病院をはじめとする急性期病院からの急性期治療後の患者の受入れや、在宅や介護施設等からの軽症急性期疾患の患者の受入れを積極的に行う。 地域のかかりつけ医機能を充実させ、近隣の保健医療福祉関係機関との連携を深めることで、患者が住み慣れた地域で長く暮らし続けることができるようなサポートを行う。 ア ○近隣の医療機関が当院の高度医療機器(C T・MR I)を利用しやすい体制整備や、開業医による入院施設の共同利用により地域のバックアップ病院としての役割を果たす。 ○訪問診療や訪問リハビリといった在宅医療の充実に図る。																

【目標値】		【目標値】	
項目	令和7年度 目標	項目	令和5年度 目標
紹介率 ¹⁾	45.0 %	紹介率 ¹⁾	42.0%
逆紹介率 ²⁾	65.0 %	逆紹介率 ²⁾	60.0%
1) 紹介率＝（（紹介患者数＋救急患者数）／初診患者数）×100。令和3年度までは、紹介率＝（紹介患者数／初診患者数）×100 2) 逆紹介率＝（逆紹介患者数／初診患者数）×100		医療機器共同利用件数	C T 200件 MR I 600件
		1) 紹介率＝（（紹介患者数＋救急患者数）／初診患者数）×100 2) 逆紹介率＝（逆紹介患者数／初診患者数）×100	

2 医療の質の向上

(1) 安全・安心な医療の提供

ア

医療安全に関する会議及び委員会を定期的
に開催し、インシデントやアクシデントに
関する情報の収集及び分析を速やかに行う。そ
の結果を活用し、患者へ安全・安心な医療を
提供できる環境を整備する。併せて全職員に
対する研修等により医療安全に関わる知識の
向上に努め、医療事故の予防と再発防止に病
院全体で取り組む。
重大な医療事故が発生した場合には、院内
医療事故対策委員会を速やかに開催し事故に
対応する。また、原因分析等により再発防止
に向け組織的に対応する。

イ

院内感染対策委員会を定期的に開催し、院
内感染に関する問題点や課題を検討し解決す
る。全職員に研修への参加を促し、院内感染
に関する知識向上に努める。また、院内感染
防止マニュアルを適宜見直し発生防止に取り
組む。

ア

○週1回開催している多職種による医療安全
に関する会議で提出されたインシデント・
アクシデントレポートを検証する。提案さ
れた改善策を基にP D C Aサイクルを回
す。
○改善策の実施、改良したマニュアル等の情
報を、職員へリアルタイムに発信し、情報
を共有する。
○医師からの積極的なインシデント・アクシ
デントレポートの記載を促す。
○医療安全研修については、集合研修の実施
が困難な場合でも1回の研修ごとの参加率
100%を目指し、e-ラーニングや伝達講
習の仕組みを整備する。

【目標値】

項目	令和5年度 目標
医療安全研修	4回

イ

○院内感染の発生防止や蔓延阻止を実現する
ため、院内感染対策委員会を月1回定期的
に開催する。
○全職員の院内感染防止に関する知識や技術
の向上を図るため、研修会の積極的な開催
や、新たな事象に対応するためマニュアル
類を適宜見直す。

ウ コンプライアンスに関する研修を定期的 に開催して、職員の行動規範と倫理を徹 底する。また、カルテなどの個人情報の 保護及び情報公開に関しては、法令に 基づくとともにマニュアルを適宜更新し 適切に対応する。	○感染制御チーム（ＩＣＴ）による院内 ラウンドを週１回行い、院内感染防止 対策に努める。 ○入院患者の感染情報をリアルタイムに 把握するシステム（院内感染管理シス テム）を活用し、より精度の高い管理 を行う。 【目標値】 <table border="1"> <tr> <th>項目</th><th>令和５年度 目標</th></tr> <tr> <td>院内感染対策委員会開催数</td><td>12 回</td></tr> </table> ウ ○個人情報保護、コンプライアンスに係 る研修に関する研修動画や資料を作成 し、職員の行動規範と倫理観の向上を 図る。 ○個人情報保護については個人情報の保 護に関する法律（以下、「個人情報保護 法」という。）及び岡山市の条例、当 法人の規程に基づき適切に対応する。 ○個人情報保護法に基づき、マニュアル の見直しや個人情報の管理等により個 人情報漏えい防止のための体制を強 化する。 【目標値】 <table border="1"> <tr> <th>項目</th><th>令和５年度 目標</th></tr> <tr> <td>個人情報保護 研修</td><td>全職員対象の研修：１回以上 新任職員研修：１回以上</td></tr> </table>	項目	令和５年度 目標	院内感染対策委員会開催数	12 回	項目	令和５年度 目標	個人情報保護 研修	全職員対象の研修：１回以上 新任職員研修：１回以上
項目	令和５年度 目標								
院内感染対策委員会開催数	12 回								
項目	令和５年度 目標								
個人情報保護 研修	全職員対象の研修：１回以上 新任職員研修：１回以上								
（２）チーム医療の推進による診療体制の充実									
総合的な診療を充実させるために、 医療従事者への教育の質の向上を図 る。また、さまざまな職種の専門的 知識や技術を活用したチーム医療 （ＩＣＴ、ＮＳＴや口腔ケア等）を 積極的に行うことにより、患者中心 の救急診療及び専門診療体制の充 実を図る。	○医療従事者の質の向上を図るため、 栄養サポートチーム、緩和ケアチ ーム等多職種にまたがるチームにお けるスキルアップ研修を実施する。 ○病棟・手術室等多職種で運営する 組織の情報共有やスタッフの質向上 を目的としたカンファレンスを行 う。 ○チーム医療を積極的に行い、総合 的な診療を充実させ、患者中心の 救急診療及び専門診療体制の充実 を図る。								

		【目標値】	
		項目	令和5年度 目標
		スキルアップ研修	各チームにおいて年間 2回
(3) 医療の標準化の推進			
イ 厚生労働省や学会等のガイドラインに基づく、現時点の標準医療を提供できるようにクリニカルパスを充実させ、活用を推進する。また、アウトカムに基づく新しいクリニカルパスの作成を進める。		イ ○クリニカルパスの作成・改訂及び廃止等については、必要性に応じて多職種で検討を行い、質の高いパスを目標とする。 ○一般財団法人医療情報システム開発センター(MED I S－D C)で評価監査を順次受け、更なる標準化を図りながら、利用率の向上も目指す。 ○クリニカルパス大会については、集合研修の実施が困難な場合も、W e bを利用するなど、より積極的な開催を目指し、パス推進と啓発に努める。	
【目標値】		【目標値】	
項目	令和7年度 目標	項目	令和5年度 目標
クリニカルパス種類数	250	クリニカルパス種類数	250
		クリニカルパス使用率	60.0%
		クリニカルパス大会	5回
		クリニカルパス開発支援会議	12回
(4) 調査・研究の実施			
自院での研究や他の医療機関との共同研究を含め、新しい薬剤や医療機器、治療法の開発等に関する臨床試験や治験を積極的に推進し、国の承認に貢献することで、研究レベルの最新医療を受ける選択肢が市民へ提供できるように努める。		○治験センターの整備により治験の相談件数が増加しており、受託件数の増加に結びつくよう効果的な運用を行う。これにより新薬の開発を目的とした企業治験による医療の進歩や、新薬の販売後調査による安全性の向上に寄与する。 ○岡山大学を中心とした岡山医療連携推進協議会（CMA－O k a y a m a）の活動が本格化しており、この協議会を通じて地域の医療機関との共同研究を含め、新しい診断や治療法の開発等に貢献する臨床試験に積極的に参加する。	

	【目標値】 <table border="1"> <tr> <th>項目</th><th>令和5年度 目標</th></tr> <tr> <td>治験</td><td>新規： 10 件</td></tr> <tr> <td>新薬販売後調査</td><td>新規： 20 件</td></tr> <tr> <td>臨床試験</td><td>10 件</td></tr> </table>	項目	令和5年度 目標	治験	新規： 10 件	新薬販売後調査	新規： 20 件	臨床試験	10 件				
項目	令和5年度 目標												
治験	新規： 10 件												
新薬販売後調査	新規： 20 件												
臨床試験	10 件												
3 市民・患者サービスの向上													
(1) 患者中心の医療の提供													
イ 普段から患者との信頼関係を保つよう努める。また、薬物療法の安全性と質の向上のため、患者に対して薬剤師による薬剤管理指導、無菌製剤処理及び外来化学療法の強化を図り、入院患者へのチーム医療向上のため、病棟薬剤業務を強化する。 さらに、管理栄養士による各種栄養食事指導及び入院患者に対しての食事相談の内容も充実させる。	イ ○患者サービスの向上を図るため、薬剤師による薬剤管理指導、無菌製剤処理、外来化学療法及び病棟薬剤業務の維持と充実に努める。 ○新型コロナ治療におけるワクチン及び治療薬の供給及び管理に迅速に対応できるよう努める。 ○抗菌薬の適正使用・入院患者の持参薬及び注射薬セットの充実、退院後の薬の管理や地域の薬局との連携強化に努める。 ○医薬品の安定供給・保管、ジェネリックの採用、フォーミュラリーの充実等、医療の質と経済性を踏まえた管理に努める。 ○管理栄養士による各種指導を充実させ、外来から入院まで一貫した指導を行い患者サービスの向上に努め、関係部署とも連携を図る。 ○入院患者に対しての食事相談も充実させ、食事が入院中の楽しみとなるように、また食事が治療の一環となるように努める。 【目標値】 <table border="1"> <tr> <th>項目</th><th>令和5年度 目標</th></tr> <tr> <td>薬剤管理指導件数 (薬剤管理指導料ⅠⅡⅢ, 退院)</td><td>14,000 件</td></tr> <tr> <td>無菌製剤処理料件数 (ⅠⅡ)</td><td>3,600 件</td></tr> <tr> <td>外来化学療法加算数 (Ⅰ)</td><td>1,100 件</td></tr> <tr> <td>病棟業務実施加算 (ⅠⅡ)</td><td>20,000 件</td></tr> <tr> <td>各種栄養指導合計件数</td><td>1,320 件</td></tr> </table>	項目	令和5年度 目標	薬剤管理指導件数 (薬剤管理指導料ⅠⅡⅢ, 退院)	14,000 件	無菌製剤処理料件数 (ⅠⅡ)	3,600 件	外来化学療法加算数 (Ⅰ)	1,100 件	病棟業務実施加算 (ⅠⅡ)	20,000 件	各種栄養指導合計件数	1,320 件
項目	令和5年度 目標												
薬剤管理指導件数 (薬剤管理指導料ⅠⅡⅢ, 退院)	14,000 件												
無菌製剤処理料件数 (ⅠⅡ)	3,600 件												
外来化学療法加算数 (Ⅰ)	1,100 件												
病棟業務実施加算 (ⅠⅡ)	20,000 件												
各種栄養指導合計件数	1,320 件												

ウ	患者ニーズの動向を的確に把握するために、患者満足度調査や投書箱を活用し、サービスの向上を図る。また、快適な療養環境を提供できるように院内整備を進めて、医療の質の向上につなげる。	退院に際しては、「岡山市立市民病院地域連携医療機関」を中心に連携し、切れ目のない診療体制を推進する。	入院患者食事相談件数		240 件																
【目標値】			【目標値】																		
<table><tr><td colspan="2">項目</td><td>令和 7 年度 目標</td></tr><tr><td rowspan="2">患者満足度調査結果 (満足＋やや満足)</td><td>入院</td><td>95.0 %</td></tr><tr><td>外来</td><td>85.0 %</td></tr></table>			項目		令和 7 年度 目標	患者満足度調査結果 (満足＋やや満足)	入院	95.0 %	外来	85.0 %	<table><tr><td colspan="2">項目</td><td>令和 5 年度 目標</td></tr><tr><td rowspan="2">患者満足度調査結果 (満足＋やや満足)</td><td>入院</td><td>95.0%</td></tr><tr><td>外来</td><td>85.0%</td></tr></table>			項目		令和 5 年度 目標	患者満足度調査結果 (満足＋やや満足)	入院	95.0%	外来	85.0%
項目		令和 7 年度 目標																			
患者満足度調査結果 (満足＋やや満足)	入院	95.0 %																			
	外来	85.0 %																			
項目		令和 5 年度 目標																			
患者満足度調査結果 (満足＋やや満足)	入院	95.0%																			
	外来	85.0%																			
(2) 職員の接遇向上																					
ウ	患者満足度調査等を基に問題点や課題を抽出し、研修会の実施や重点取組期間を設けることにより、接遇向上に努める。		○患者ニーズの動向を的確に把握するために、患者満足度調査や投書箱を活用し、サービスの向上を図る。																		
			○快適な療養環境を提供できるように建物・設備、医療器械の点検整備を進め、医療の質の向上を図る。																		
			○退院に際しては、地域連携医療機関を中心に「市民病院地域ネットワーク」を活用しながら各々の機能・役割を明確にして密な連携を図る。																		
			○地域の医療・介護支援機関と連携し在宅療養移行支援の促進を図ることにより、切れ目のない診療体制を強化する。																		
【目標値】			【目標値】																		
<table><tr><td colspan="2">項目</td><td>令和 5 年度 目標</td></tr><tr><td rowspan="2">接遇研修</td><td>全職員対象</td><td>: 1 回</td></tr><tr><td>新任職員対象</td><td>: 1 回</td></tr></table>			項目		令和 5 年度 目標	接遇研修	全職員対象	: 1 回	新任職員対象	: 1 回											
項目		令和 5 年度 目標																			
接遇研修	全職員対象	: 1 回																			
	新任職員対象	: 1 回																			

(3) 市民や患者にわかりやすい情報発信	
患者やその家族、市民に向けて、病院の役割・機能、診療実績、専門医の紹介等の診療に関する情報、財務諸表等の経営情報、疾病予防や健康に関する情報等についてホームページや広報誌等を活用してわかりやすく発信する。	○患者やその家族、市民に向けて、病院の役割・機能、診療実績、専門医の紹介等の診療情報、財務諸表等の経営情報、疾病予防や健康に関する情報等についてホームページ等のWeb媒体、院外広報誌、院内掲示板等の各種広報媒体でわかりやすく発信する。 ○各種広報媒体を利用しながら、定期的なラジオ出演、テレビ・新聞等、メディアへの取材に協力し、市立病院として責任あるわかりやすい情報発信をする。
4 地域医療ネットワークの推進	
(1) 地域医療連携の推進	
急性期から回復期、慢性期、在宅まで切れ目のない医療を提供できるように、地域医療ネットワークの確立に努める。そのために、岡山大学をはじめとした地域の各医療機関との適切な役割分担のもと、病院間、病院と診療所間の連携を推進するとともに、保健医療福祉関係機関との協力体制を充実させる。 特に市民病院では、脳卒中、大腿骨頸部骨折、がん等で地域連携クリティカルパスの適用を推進するとともに、医療ネットワーク岡山（晴れやかネット）への参加によるカルテ情報の共有等により、地域医療機関との円滑な連携をより一層推進する。 また、岡山県がん診療連携推進協議会を通じて連携拠点病院と協力してがん診療を強化していく。	○急性期から回復期、慢性期、在宅まで切れ目のない医療を市民へ提供するため、岡山大学をはじめとする地域の各医療機関との適切な役割分担のもと、病院間、病院と診療所間の連携を促進し、保健医療福祉関係機関とも連携及び協力体制の充実を図る。 ○近隣の病院を中心とした「市民病院地域ネットワーク」の体制を強化し、各病院の空床情報の共有など、各病院の機能、役割を明確にし、地域全体の医療体制の充実を図る。 ○地域のかかりつけ医との医療連携も促進し、地域完結型の医療提供体制が構築できるよう努める。 ○カルナコネクト（インターネットにより紹介患者のオンライン予約や予約状況の照会を行える患者受診予約システム）等、情報通信技術（ICT）の積極的な活用により、地域医療機関との情報の共有を図る。 ○脳卒中、大腿骨頸部骨折等地域連携クリティカルパスの適用により、地域医療機関との連携をより一層推進する。 ○岡山県がん診療連携推進協議会を通じて、連携拠点病院と協力してがん診療を進める。

【目標値】 市民病院 <table border="1"> <tr> <th>項目</th><th>令和 7 年度 目標</th></tr> <tr> <td>紹介率^{1) 3)}</td><td>50.0 %</td></tr> <tr> <td>逆紹介率^{2) 3)}</td><td>70.0 %</td></tr> </table> 1) 紹介率＝（紹介患者数／初診患者数）×100 2) 逆紹介率＝（逆紹介患者数／初診患者数）×100 3) 紹介率・逆紹介率ともに地域医療支援病院の地域支援病院の要件を目標値としている。 【目標値】 せのお病院（再掲） <table border="1"> <tr> <th>項目</th><th>令和 7 年度 目標</th></tr> <tr> <td>紹介率⁴⁾</td><td>45.0 %</td></tr> <tr> <td>逆紹介率⁵⁾</td><td>65.0 %</td></tr> </table> 4) 紹介率＝（（紹介患者数＋救急患者数）／初診患者数）×100。令和 3 年度までは、紹介率＝（紹介患者数／初診患者数）×100 5) 逆紹介率＝（逆紹介患者数／初診患者数）×100	項目	令和 7 年度 目標	紹介率 ^{1) 3)}	50.0 %	逆紹介率 ^{2) 3)}	70.0 %	項目	令和 7 年度 目標	紹介率 ⁴⁾	45.0 %	逆紹介率 ⁵⁾	65.0 %	【目標値】 市民病院 <table border="1"> <tr> <th>項目</th><th>令和 5 年度 目標</th></tr> <tr> <td>紹介率¹⁾</td><td>50.0%</td></tr> <tr> <td>逆紹介率²⁾</td><td>70.0%</td></tr> <tr> <td>地域連携クリティカルパス適用件数</td><td>280 件</td></tr> <tr> <td>紹介患者予約件数</td><td>8,000 件</td></tr> <tr> <td>うちカルナコネクトによる予約（紹介患者受診予約システム）</td><td>2,000 件</td></tr> </table> 1) 紹介率＝（紹介患者数／初診患者数）×100 2) 逆紹介率＝（逆紹介患者数／初診患者数）×100 【目標値】 せのお病院（再掲） <table border="1"> <tr> <th>項目</th><th>令和 5 年度 目標</th></tr> <tr> <td>紹介率⁴⁾</td><td>42.0%</td></tr> <tr> <td>逆紹介率⁵⁾</td><td>60.0%</td></tr> </table> 4) 紹介率＝（（紹介患者数＋救急患者数）／初診患者数）×100。 5) 逆紹介率＝（逆紹介患者数／初診患者数）×100	項目	令和 5 年度 目標	紹介率 ¹⁾	50.0%	逆紹介率 ²⁾	70.0%	地域連携クリティカルパス適用件数	280 件	紹介患者予約件数	8,000 件	うちカルナコネクトによる予約（紹介患者受診予約システム）	2,000 件	項目	令和 5 年度 目標	紹介率 ⁴⁾	42.0%	逆紹介率 ⁵⁾	60.0%
項目	令和 7 年度 目標																														
紹介率 ^{1) 3)}	50.0 %																														
逆紹介率 ^{2) 3)}	70.0 %																														
項目	令和 7 年度 目標																														
紹介率 ⁴⁾	45.0 %																														
逆紹介率 ⁵⁾	65.0 %																														
項目	令和 5 年度 目標																														
紹介率 ¹⁾	50.0%																														
逆紹介率 ²⁾	70.0%																														
地域連携クリティカルパス適用件数	280 件																														
紹介患者予約件数	8,000 件																														
うちカルナコネクトによる予約（紹介患者受診予約システム）	2,000 件																														
項目	令和 5 年度 目標																														
紹介率 ⁴⁾	42.0%																														
逆紹介率 ⁵⁾	60.0%																														
（２）在宅医療を含む地域医療等への支援																															
ア 地域医療支援病院として引き続き地域の医療機関に対する検査機器等の共同利用や開放病床の利用を促進するなどの支援をする。 また、在宅医療については、患者やその家族の意向を尊重しながら、疾病を抱えていても在宅で生活を送れるよう、地域の保健医療福祉関係機関と連携し、切れ目のない医療を提供するとともに、緊急時には入院が受け入れられる体制を維持する。	ア ○地域医療支援病院として、地域の医療機関に対する開放病床や高度医療機器（ＣＴ・ＭＲＩ）の共同利用を促進する。 ○病診連携研修会（３Ｓ会）、地域医療連携研修会、がんサージカルボード等の各研修会を開催し、地域の保健医療福祉関係機関へ情報発信を行うなど、相互に顔の見える連携関係を維持する。 ○在宅復帰・病床機能連携率の維持・向上を図るため、入院時の情報共有や退院前カンファレンスを積極的に行い、患者の早期自立や在宅移行を見据えた医療・介護連携を促進する。																														

【目標値】 市民病院 <table border="1"> <tr> <th>項目</th><th>令和 7 年度 目標</th></tr> <tr> <td>在宅復帰・病床機能連携率</td><td>80.0 %</td></tr> <tr> <td>退院前カンファレンスの開催</td><td>700 件</td></tr> </table> イ 医師の偏在等による医師不足が深刻な地域の医療機関へ、法令に基づき、医師個人の総労働時間を考慮し、医師の派遣などの人的支援に努める。また、県下自治体病院間で連携し、地域医療を担う医師の教育や地域に定着できるよう努めることで地域医療に貢献する。	項目	令和 7 年度 目標	在宅復帰・病床機能連携率	80.0 %	退院前カンファレンスの開催	700 件	【目標値】 市民病院 <table border="1"> <tr> <th>項目</th><th>令和 5 年度 目標</th></tr> <tr> <td>在宅復帰・病床機能連携率</td><td>80.0%</td></tr> <tr> <td>退院前カンファレンスの開催</td><td>500件</td></tr> <tr> <td rowspan="2">医療機器共同利用件数</td><td>CT 500件</td></tr> <tr> <td>MRI 680件</td></tr> </table> イ ○医師の遍在等による医師不足が深刻な地域の医療機関へ、医師派遣等による人的支援に努める。 ○岡山県自治体病院協議会会長病院として、自治体病院間の連携において中心的な役割を果たし、地域医療を支える。	項目	令和 5 年度 目標	在宅復帰・病床機能連携率	80.0%	退院前カンファレンスの開催	500件	医療機器共同利用件数	CT 500件	MRI 680件
項目	令和 7 年度 目標															
在宅復帰・病床機能連携率	80.0 %															
退院前カンファレンスの開催	700 件															
項目	令和 5 年度 目標															
在宅復帰・病床機能連携率	80.0%															
退院前カンファレンスの開催	500件															
医療機器共同利用件数	CT 500件															
	MRI 680件															
5 教育及び人材育成																
院内外からの医師に対する教育及び人材育成の質の向上のため、卒後臨床教育研修センターにより、必要な医師のリクルートや専門医研修に関する業務を集中管理する。加えて、岡山大学と共同し、市民病院を臨床研究の場とする連携大学院で総合診療医や救急医の育成等地域医療を担う人材の安定的・継続的確保に貢献する。 また、新人採用から管理職までキャリア別のプログラムにより、職員の教育及び人材育成に関し、知識・技術、マネジメント能力、組織人としての能力向上を目指した教育研修体制を強化する。	○岡山大学と協働し、市民病院を実地臨床の場や臨床研究の人材教育の場として活用し、地域医療や救急医療に関する研究教育を行う。 ○市民病院で実践総合診療学講座、実践救急医学講座及び外科医のための実践地域総合外科学が開講されており、これら連携大学院の活用により人材を育成する。 ○ICLS（蘇生トレーニングコース）やJMECC（内科救急講習会）等の認定コースを開催し、医療の質の維持・向上のため認定資格取得を継続して支援する。 ○職員の教育及び人材育成に関わる業務について人材開発室の強化により、新人採用から管理職までキャリア別のプログラムにより、知識・技術、マネジメント能力、組織人としての能力向上を目指した教育研修体制を充実させ、実施する。															

【目標値】		【目標値】	
項目	令和7年度 目標	項目	令和5年度 目標
大学の研修医・医学生の研修受入要請に対する応需率	100 %	大学の研修医・医学生の研修受入要請に対する応需率	100%
研修医・医学生への研修会実施回数	12 回	研修医・医学生への研修会実施回数	12 回
研修医が参加するカンファレンスの回数	80 回	研修医が参加するカンファレンスの回数	80 回
6 健康・医療・福祉のまちづくりへの貢献			
(1) 保健医療福祉行政への協力			
地域ケア総合推進センター等と密接に連携し、共催で多職種研修会を開催する。加えて、地域における医療、介護の専門職の人材育成や市民との意見交換会の開催を継続する。退院調整における困難事例については、多職種間で情報を共有しながら地域ケア総合推進センターと協働し支援していく。 また、市が実施する保健・医療・福祉などの施策について、市からの協力依頼があれば積極的に協力する。		○市民病院及び地域ケア総合推進センターの医療・保健・福祉専門職相互の交流、協働を図り、患者の退院後の生活や市民からの医療相談に対して、多職種連携による切れ目のない支援を展開する。 ○支援事例の検討会やそれぞれが企画する研修会等の事業への協力・参加など、協働した活動を展開する。 ○市の保健医療福祉部門との連携を推進するため、情報交換の機会を設けるなど、関係各部門・部署の相互協力を図る。 ○市の保健・医療・福祉などの施策について、依頼があれば積極的に協力する。	
		【目標値】	
		項目	令和5年度 目標
		地域ケア総合推進センターと入退院管理支援センターで実施するカンファレンス	6 回
(2) 疾病予防の取組			
市民の健康を守るため、健康支援講座を定期的に開催するとともに、健康相談に応じるなど、引き続き疾病予防に向けて取り組む。		○疾病の予防のために、市民を対象とした市民公開講座、糖尿病やリウマチ・心不全の患者・家族向けの講座・教室を開催する。	
		【目標値】	
		項目	令和5年度 目標
		栄養管理委員会で行う市民公開講座実施回数	1 回
		がん治療サポートセンターで行う市民公開講座実施回数	1 回

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 業務運営体制の構築	
(1) 業務運営体制の構築	
地方独立行政法人制度の特長である独立した経営体として、最高責任者である理事長のリーダーシップのもと、迅速な意思決定と効率的な運営体制を強化する。そのために、医療情勢の変化や患者ニーズ、各病院の特性や実情に応じた業務改善を図る。加えて、役員の職責と権限を明確にし、迅速な職務執行と内部統制のもと、業務の適正を確保する。 また、市立総合医療センターとして長期的な視点を踏まえ、市民病院及びせのお病院の一体的かつ柔軟な運営管理を行う。	ウィズコロナを念頭に置き、各病院の特性や実情に応じた業務改善の実施や、院内の情報と権限を一元管理することにより、迅速な意思決定と効率的な経営企画の立案が行えるよう構築した運営体制の適正化を図る。 また、法人全体で一体的かつ柔軟な運営管理を行う。
(2) 多様な人材の確保	
医療提供体制の安定化や医療水準の向上のため、多様で優秀な人材を確保するとともに職員の定着に努める。 医療従事者については、大学等関係教育機関との連携や採用のための広報活動をこれまで以上に強化する。さらに、初期臨床研修医の確保と育成に取り組むとともに、日本専門医機構の定める基幹施設として内科専門研修プログラムへ、連携施設として各種専門研修プログラムへの専攻医の受入れを進める。また、専門・認定看護師や、特定行為実践看護師等の養成にも努める。 事務職員については、業務に関する専門知識や経営感覚を持つ人材を長期的な観点に立ち採用・育成するよう努める。	○医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるために多様で優秀な人材の確保・育成に努める。 ○医療従事者については、高度な医療を効率的に提供できるように質の高い人材の確保・育成に努め、定着体制の整備に努める。 ○初期臨床研修医については、県外も視野に入れて、広報活動を強化し、育成のための教育体制も更なる強化に取り組む。 ○後期研修医については、日本専門医機構の定める基幹施設として、内科専門研修プログラムへ、連携施設として各種専門研修プログラムへの専攻医の受入れを進め、広報活動及び教育体制を整えとともに、連携施設や特別連携施設との関係を強化する。 ○専門・認定看護師や、特定行為実践看護師等の養成に努める。
(3) 外部評価等の活用	
公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価結果（せのお病院：平成30年度実施、市民病院：令和元年度実施）に基づき、指摘箇所の改善に向けて取り組む。 業務や経営の評価・見直しについては、医療の質に関する客観的な指標の分析や外部の評価機関による評価結果の分析を活用し、医療の質の向上を図るとともに、監事による監査結果等により、一層の内部統制の強化を図る。	○市民病院は令和6年11月の受審に向けた体制を構築するため、令和5年度には病院機能評価受診委員会（仮）を発足し、受審する評価項目の研修会へ参加する等準備を進める。 ○会計面では、地方独立行政法人会計基準が改正され、財務諸表等の変更に対応するため、監事による会計監査や会計監査法人の助言を活用する。また整備中の診療科別原価計算を会計監査法人の助言を受けつつ経

	営資料として活用できるまで精度を向上させる。								
2 職員のやりがいと満足度の向上									
(1) 研修制度の充実及び資格取得への支援									
専門性の向上に向けた研修制度の充実に加えて、職員の資格取得を奨励する制度を充実する。また、臨床研修指導医、専門医、専門看護師、認定看護師及び認定薬剤師等の資格取得を促進するとともに資格保持者の資格維持のための支援体制を整え、質の高い医療の提供体制を構築する。さらに、内科専門研修医プログラムの基幹病院としての体制を充実させる。 【目標値】 <table> <tr> <th>項目</th><th>令和7年度 目標</th></tr> <tr> <td>臨床研修指導医数¹⁾</td><td>40 人</td></tr> </table> 1) 臨床研修指導医については、市民病院の常勤医師数に対して適正な人数であると考えた数値を目標値としている。	項目	令和7年度 目標	臨床研修指導医数 ¹⁾	40 人	○専門性の向上に向けた研修制度や職員の資格取得を奨励する制度については、奨学金貸与の対象を広げる検討を行う。 ○看護師の特定行為に係る研修機関として特定行為研修修了者の増員を図るため、支援制度を充実する。 ○臨床研修指導医、専門医、認定医、認定看護師及び認定薬剤師などの資格取得を促進する。 ○内科専門医制度で必須となっているJMECC（内科救急講習会）を市民病院で開催する。 【目標値】 <table> <tr> <th>項目</th><th>令和5年度 目標</th></tr> <tr> <td>臨床研修指導医数¹⁾</td><td>40 人</td></tr> </table>	項目	令和5年度 目標	臨床研修指導医数 ¹⁾	40 人
項目	令和7年度 目標								
臨床研修指導医数 ¹⁾	40 人								
項目	令和5年度 目標								
臨床研修指導医数 ¹⁾	40 人								
(2) 適正な人事評価制度									
市立病院として求められる役割や行動を職員が理解できるように評価基準を明示する。また、適切に評価を行うことで職員自身の成長や変革を促し、能力開発や人材育成に役立てる。さらに、この評価を通じて、法人の目的や方向性を職員に浸透させ、業務に対するやりがいを見出し、モチベーションを高められるような組織の形成を図る。	○人事評価制度に基づき適材適所に職員配置ができるようにし、職員全体へ制度の理解を深める。 ○当法人が求められる役割に即した行動や実績に基づいた、わかりやすい目標管理制度の構築を検討する。								
(3) 職場環境の整備									
職員が業務に専念できる職場環境の整備に向けて、働き方改革や院内保育環境の維持等、その時々状況に対応し職員満足度の向上を目指す。 働き方改革については、業務体制の調査や見直しを行い、作業量削減に向けてタスクシフト等の仕組みを検討し、より効率的な体制への改善を図る。特に医師については、令和6年度からの「労働時間の上限規制」に向けて当直体制や過重労働等を中心に改善に努める。看護職員については、夜勤回数の増大を防ぐための体制を構築し、全看護職員の負担軽減ができるような協力体制を整備する。	○医師については令和6年度施行の働き方改革に対応できるルール・運用を整備し、それに付随するシステムの更新と運用整理も並行して進め、可能な範囲で業務の効率化も進める。 ○医師以外の職種は、現行の働き方改革に対応しながら医療の質を維持し、過重労働とならないように業務内容を見直して業務効率の向上を図るとともに、職員全体の業務への取り組み方の意識改革を浸透させる。 ○業務の効率化を図るためのデジタル化の推進を検討する。								

	○医師の働き方については、タスクシフトを図るため看護師の特定行為研修修了者の育成やチーム医療の推進を図り、業務が集中しない体制づくりに努める。加えて、医師の勤務状態を把握し、実態に即した対策を講じる。 ○安全衛生管理室の業務を充実させ、超過労働対策やハラスメント対策等を強化するとともに、職員満足度調査結果の分析を行い課題を解決することで職員の安全配慮や環境改善を図る。 ○看護の夜勤の負担を軽減するための協力体制を強化する。また、通常保育・病児保育・夜間保育体制の運用維持に努め、職員が業務に専念できる職場環境を整備する。														
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置															
1 持続可能な経営基盤の確立															
市立病院としての役割を果たすとともに、収支のバランスを考え、安定した経営基盤の確立を目指す。また、施設の老朽化対策として、長寿命化のための予防的な修繕も実施し、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図る。 医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるように、情報収集や経営分析を進め、地方独立行政法人の特長をいかし、診療報酬の改定等に機敏に対応し、経常収支の黒字とともに安定的な資金の維持を図る。 【目標値】 <table border="1" data-bbox="209 1480 801 1632"> <tr> <th>項目</th><th>令和7年度 目標</th></tr> <tr> <td>経常収支比率</td><td>101.0%</td></tr> </table>	項目	令和7年度 目標	経常収支比率	101.0%	○新型コロナ診療と通常診療の両立を図る。市民病院の役割である「断らない救急」を実施し、急性期病院としての使命を果たす。そのために、重症患者の受入れを常時可能とする診療体制を確保するとともに、病床管理を徹底し、増患と患者単価の維持向上を図る。 ○病院の機能維持とともに経営基盤を確立するために、経営分析を行い、適正な収支のバランスを導き出すことで、経常収支の改善を目指し、資金の流出を最小限にとどめる。 【目標値】 <table border="1" data-bbox="833 1480 1426 1632"> <tr> <th>項目</th><th>令和5年度 目標</th></tr> <tr> <td>経常収支比率</td><td>99.5%</td></tr> </table> 【目標値】 <table border="1" data-bbox="833 1704 1426 1942"> <tr> <th>項目</th><th>令和5年度 目標</th></tr> <tr> <td>新入院患者数</td><td>10,500名以上</td></tr> <tr> <td>入院・外来手術料合計 (麻酔関連を除く)</td><td>19億円以上</td></tr> </table>	項目	令和5年度 目標	経常収支比率	99.5%	項目	令和5年度 目標	新入院患者数	10,500名以上	入院・外来手術料合計 (麻酔関連を除く)	19億円以上
項目	令和7年度 目標														
経常収支比率	101.0%														
項目	令和5年度 目標														
経常収支比率	99.5%														
項目	令和5年度 目標														
新入院患者数	10,500名以上														
入院・外来手術料合計 (麻酔関連を除く)	19億円以上														

2 収入の確保及び費用の節減

各部門が収益性を意識し、目標達成のための取組の進捗状況を管理・評価する。また、D P Cによる診療情報分析等の積極的な活用により、適正な収益の確保を図る。

病棟ごとの病床稼働率や適正な平均在院日数を維持し、給与費比率の適正化に努めるとともに、診療材料などの調達方法の改善等により費用の節減を図る。

【目標値】

市民病院

項目	令和7年度 目標
病床稼働率 ¹⁾	90.0 %
平均在院日数	12.0 日
経常収支比率	101.0 %
医業収支比率	99.0 %
給与費比率	52.0 %

せのお病院

項目	令和7年度 目標
病床稼働率 ¹⁾	90.0 %
在院日数 ²⁾	60日以内
経常収支比率	101.0 %
医業収支比率	89.0 %
給与費比率	75.0 %

1) 病床稼働率＝（在院患者延べ数＋退院患者数）×100／（届出病床数×日数）。在院患者延べ数とは24時現在に入院中の患者の延べ数

2) 診療報酬算定における地域包括ケア病棟入院料の算定限度日数を目標値としている。

○集中治療部門の充実により重症の救急医療をさらに充実させ、入院患者数の回復と手術件数及び手術単価を増やし増収につなげる。

○断らない救急の実施のため、入退院の管理を徹底し、平均在院日数を適正水準に維持することで平均単価と病床稼働率の上昇を図り収益確保する。

○診療報酬改定の動向を注視しながら診療報酬の適切な請求を行う。

○新型コロナの感染症類型の変更に伴い、人件費や委託費用の適正化を図る。また、経費は物価の高騰による増加は避けられないものの無駄は省くなどの消費量の適正化を行い、経費節減を図る。

【目標値】

市民病院

項目	令和5年度 目標
病床稼働率 ¹⁾	93.0%
平均在院日数	12.0 日
経常収支比率	99.5%
医業収支比率	99.4%
給与費比率	50.1%

せのお病院

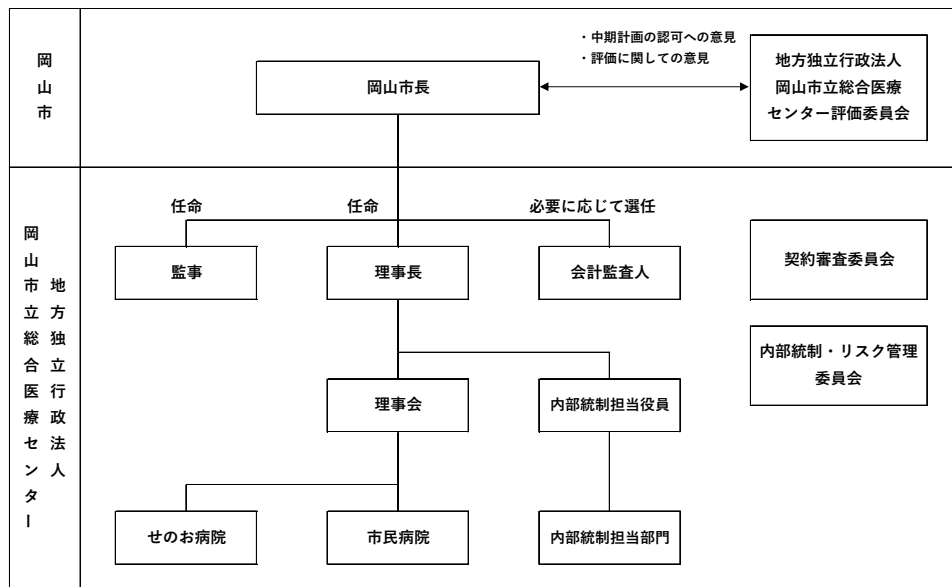
項目	令和5年度 目標
病床稼働率 ¹⁾	90.0%
平均在院日数	60.0日以内
経常収支比率	103.6%
医業収支比率	92.9%
給与費比率	70.4%

1) 病床稼働率＝（在院患者延べ数＋退院患者数）×100／（届出病床数×日数）。在院患者延べ数とは24時現在に入院中の患者の延べ数

(1) ガバナンスの状況

詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

内部統制図 ※令和6年3月31日現在



役職名	氏名	備考
理事長	松本 健五	
常務理事	片山 伸二	法人本部長兼務 法人本部事務局長兼務
理 事	前田 嘉信	岡山大学理事 岡山大学病院長 地方独立行政法人玉野医療センター理事
	久保 俊英	独立行政法人国立病院機構 岡山医療センター院長
	高橋 邦彰	岡山商工会議所専務理事 岡山県商工会議所連合会専務理事
	今城 健二	岡山市立市民病院院長兼務
	臼井 正明	岡山市立せのお病院院長兼務
監 事	吉沢 徹	弁護士
	大倉 宏治	公認会計士・税理士

19

(3) 職員の状況

区分	医師	看護師	事務員	臨床検査 技師ほか	計
特別職	1 人	0 人	1 人	0 人	2 人
正規職員	86 人	447 人	73 人	133 人	739 人
嘱託職員	12 人	0 人	20 人	27 人	59 人
再雇用職員	0 人	13 人	7 人	12 人	32 人
非正規職員	50 人	60 人	75 人	35 人	220 人
計	149 人	520 人	176 人	207 人	1,052 人

※令和6年3月31日現在

※岡山市からの派遣職員を含む。

※職員を兼ねる役員を含む。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

特になし

(5) 純資産の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
岡山市出資金	2,322	0	0	2,322
利益剰余金	1,430	0	△499	931
純資産合計	3,752	0	△499	3,253

(6) 財源の状況

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
営業収益	14,815	94.8%
営業外収益	132	0.8%
臨時利益	1	0%
資本的収入	680	4.4%
その他収入	0	—
計	15,628	100%

(注) 四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しない場合があります。

(7) 社会貢献及び環境への配慮等の状況

省エネルギー対策に関する取組、グリーン物品等の優先的な調達、環境保全に関する諸法令等の厳守など、環境への配慮に取り組んでいます。その他、仕事と育児・介護の両立や障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に取り組んでいます。また岡山市の地域医療ケア総合推進センター等と連携し、共催で多職種研修会の実施、地域における医療、介護の専門職の人材育成や市民との意

見交換会を開催するほか、住民を対象とした市民公開講座を実施する等、社会貢献活動を推進しています。

ア 省エネルギー対策

エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）に基づく管理体制のもとエネルギー使用状況・温室効果ガス排出状況の監視

イ グリーン物品等の優先的な調達

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）の基準を満たした物品の調達の推奨

ウ 社会貢献活動

「地方独立行政法人岡山市立総合医療センターにおける障害者就労施設等からの物品等の調達方針」（https://okayama-gmc.or.jp/download_file/1106/0）及び「令和 5 年度地方独立行政法人岡山市立総合医療センターにおける障害者就労施設等からの物品等の調達実績」（https://okayama-gmc.or.jp/download_file/1105/0）を参照してください。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１）リスク管理の状況

当法人では、「地方独立行政法人岡山市立総合医療センター業務方法書」に基づく「地方独立行政法人岡山市立総合医療センターリスク管理要綱」により法人運営の障害となるリスクの顕在化の防止又はリスクが顕在化した場合の損失の最小化を図るリスク管理に取り組んでいます。リスク管理体制として、病院ごとにリスク管理体制を定めて内部統制担当役員（法人本部長）によって法人のリスク管理を統括しています。内部統制の状況の確認及びリスク管理並びにリスク戦略について審議するために地方独立行政法人岡山市立総合医療センター内部統制・リスク管理委員会を設置し、本部の内部統制推進部門においてその事務に当たっています。

（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人におけるリスクは、法人の目的を阻害する要因である①業務の有効性及び効率性に関するリスク、②事業活動に関わる法令等の遵守に関するリスク、③資産の保全に関するリスク、④財務報告等の信頼性に関するリスク及び⑤情報セキュリティの確保及び個人情報保護方針の遵守に関するリスクと定めています。

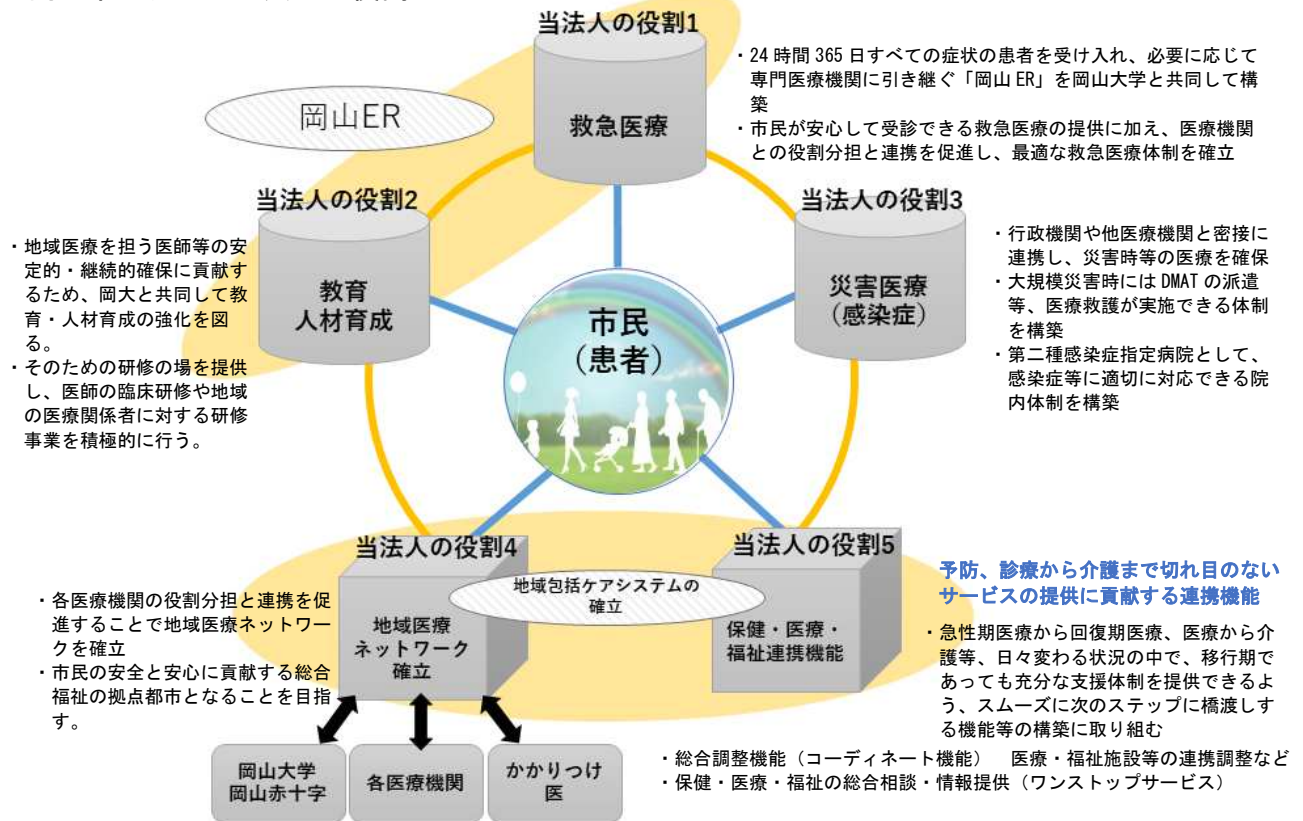
これらのリスクを医療安全、感染対策、労働安全衛生、災害対策、個人情報保護、経営戦略、診療報酬等報酬関係、コンプライアンス、設備・機器保守の分野について各部門で評価、検討しています。

9 業績の適正な評価の前提情報

当法人は、岡山市の医療政策として求められる救急医療、感染症医療、災害時における医療及び高度医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、岡山市内における医療水準の向上を図り、もって市民の生命と健康を守ることを目的とし、市民に必要とされる医療を実施しています。

また、柔軟で迅速な人材確保など、機動性・弾力性が高く、自律的な経営を実践するとともに、市民へのより良い医療の提供と、より効果的・効率的な病院運営を行っています。当法人は、市民病院とせのお病院の 2 病院を有し、互いに連携を図りながら各病院の特性を生かし、地域医療の推進のための重要な役割を担っています。

●岡山市における当法人の役割



10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 令和5年度の業務実績とその自己評価

項 目	自己評価
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 市立病院として特に担うべき医療	
(1) 市民病院	
ア 救急医療・岡山ER	A
イ 感染症医療	S
ウ 災害医療	A
エ 小児・周産期医療	B
オ セーフティネット機能	A
カ 高度専門医療	A
(2) せのお病院	
ア 地域医療	A
イ 後方支援の役割	A
ウ 初期救急医療の提供	B
エ 地域包括ケアの充実への貢献	B
オ 災害医療	B
2 医療の質の向上	
(1) 安全・安心な医療の提供	
ア 医療安全対策	B

イ 院内感染発生防止対策	S
ウ 行動規範と倫理の確立	B
(2) チーム医療の推進による診療体制の充実	B
(3) 医療の標準化の推進	
ア 総合情報システムの活用	B
イ クリニカルパス	A
(4) 調査・研究の実施	B
3 市民・患者サービスの向上	
(1) 患者中心の医療の提供	
ア インフォームドコンセント・セカンドオピニオン	B
イ 薬剤管理指導・栄養食事指導	A
ウ 患者ニーズの把握等	S
エ 紛争解決	B
(2) 職員の接遇向上	B
(3) 市民や患者にわかりやすい情報発信	A
4 地域医療ネットワークの推進	
(1) 地域医療連携の推進	A
(2) 在宅医療を含む地域医療等への支援	
ア在宅医療の推進	B
イ医師不足地域等への人的支援等	A
5 教育及び人材育成	A
6 保健・医療・福祉のまちづくりへの貢献	
(1) 保健医療福祉行政への協力	S
(2) 疾病予防の取組	B
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 業務運営体制の構築	
(1) 業務運営体制の構築	B
(2) 多様な人材の確保	A
(3) 外部評価等の活用	B
2 職員のやりがいと満足度の向上	
(1) 研修制度の充実及び資格取得への支援	A
(2) 適正な人事評価制度	B
(3) 職場環境の整備	A
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 持続可能な経営基盤の確立	C
2 収入の確保及び費用の節減	B

※評価区分

S：年度又は中期計画を大幅に上回って実施

A：年度又は中期計画を上回って実施

B：年度又は中期計画を順調に実施

C：年度又は中期計画を十分に実施できていない

D：年度又は中期計画を大幅に下回っている

(2) 当中期目標期間における設立団体の長による過年度の総合評価の状況

大項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第1 市民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標 を達成するためとるべき措置	3	—	—	—
第2 第2 業務運営の改善及び効率 化に関する目標を達成するためとるべ き措置	3	—	—	—
第3 財務内容の改善に関する目標を 達成するためとるべき措置	3	—	—	—

※評価区分

5：中期目標を大幅に上回る特筆すべき状況にある

4：中期目標を達成した

3：中期目標を概ね達成した

2：中期目標を十分に達成できていない

1：中期目標を大幅に下回っている

11 予算と決算との対比

単位：百万円

区 分	当初予算額	決算額	差額 (決算額－予算額)	※
収入	16,558	15,628	△930	
営業収益	15,533	14,815	△718	①
営業外収益	96	132	36	
臨時利益	0	1	1	
資本的収入	929	680	△249	②
支出	16,650	16,023	△627	
営業費用	14,616	14,208	△408	③
営業外費用	171	157	△14	
臨時損失	0	0	0	
資本的支出	1,863	1,658	△205	④
その他支出	0	0	0	
単年度資金収支 (収入－支出)	△92	△395	△303	⑤

※予算と決算の差額の理由

① 市民病院の入院及び外来患者数が減少したため、医業収益が減収になったことが要因です。

② 損益計算書の営業収益に計上されている資産見返運営費負担金戻入、資産見返運営費交付金戻入、資産見返物品受贈額戻入、資産見返補助金等戻入及び資産見返寄附金戻入は、決算額に含んでおりません。また資材不足などによる投資の延期のため、長期借入金の減額により減少しています。

③ 光熱費などの経費が予算見込みを下回ったことから費用が減少しております。

④ 資材不足などで投資の延期によって減少となっています。

- ⑤ ①が減収したことにより収支が予算より減少しております。
詳細につきましては、財務諸表等をご覧ください。

12 要約した財務諸表

それぞれの詳細につきましては、財務諸表等をご覧ください。

(1) 貸借対照表

貸借対照表は、3月31日時点での財産を表した表です。主要項目の額は下記のとおりです。

単位：百万円

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	12,301	固定負債	16,003
有形固定資産	11,359	流動負債	2,555
無形固定資産	506	負債合計	18,558
投資その他資産	436	【純資産の部】	
流動資産	9,510	資本金	2,322
		利益剰余金	931
		純資産合計	3,253
資産合計	21,811	負債純資産合計	21,811

(2) 損益計算書

損益計算書は、1年間の利益を計算した表です。主要項目の額は下記のとおりです。

単位：百万円

科目	金額
営業収益	15,121
医業収益	13,923
その他収益	1,198
営業費用	14,902
医業費用	14,710
その他費用	192
営業利益	219
営業外収益	130
営業外費用	849
経常利益	△500
臨時利益	1
臨時損失	0
当期純利益	△499

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」の会計年度中の動きを計算した表です。

単位：百万円

科目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	2,322	0	1,430	3,752
当期変動額	0	0	0	0
資本金の変動額	0	0	0	0
資本剰余金の変動額	0	0	0	0

利益剰余金の変動額	0	0	△499	△499
当期変動額合計	0	0	△499	△499
当期末残高	2,322	0	931	3,253

(4) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書はキャッシュの増減プロセスを表したものです。主要項目の額は下記のとおりです。

単位：百万円

科目	金額
業務活動キャッシュ・フロー	1,085
投資活動キャッシュ・フロー	△405
財務活動キャッシュ・フロー	△459
資金増加額	221
資金期首残高	4,786
資金期末残高	5,007

(5) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、当法人がサービスを実施するための費用の総額を表した表で補完的な財務諸表とされています。

単位：百万円

科目	金額
損益計算書上の費用	15,751
経常費用	15,751
臨時損失	0
その他行政コスト	0
行政コスト合計	15,751

13 財政状態及び経営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

(1) 貸借対照表

【資産】

令和5年度末現在の資産合計は21,811百万円と、前年度の22,594百万円から783百万円減(3.5%減)となっています。主な要因としては新規投資が少ないことや医業未収金の減少があげられます。

【負債】

令和5年度末現在の負債合計は18,558百万円と、前年度の18,841百万円から283百万円減(1.5%減)となっています。主な要因としては岡山市への借入金の返済による長期借入金の減少があげられます。

【純資産】

純資産は3,253百万円と、前年度の3,752百万円から499百万円減(13.3%減)となっています。要因としては当期総損失を499百万円を計上したことがあげられます。

(2) 損益計算書

【収益】

令和5年度の収益は15,251百万円と、前年度の15,709百万円から458百万円減(2.9%減)となっています。要因としては、コロナ関連補助金等が大きく減少したものの入院、外来とも患者数が回復せず、医業収益が伸びなかったことがあげられます。

【費用】

令和5年度の費用は15,751百万円と、前年度の15,143百万円から608百万円増(4.0%増)となっています。要因としては、高度医療の増加に伴う材料費の増加のほか、処遇改善による給与費の増加や物価高騰による経費の増加があげられます。

【当期純損益】

令和5年度の当期総損失499百万円と、前年度の総利益567百万円から1,067百万円減(188.2%減)となっています。要因としては、新型コロナウイルス関係の補助金が大きく減少したことがあげられます。

(3) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は、前期の未処分利益を567百万円積立金に振り替えました。(純資産額の変動はなし。)当期総損失の499百万円を積立金から取崩し、3,253百万円となりました。

(4) キャッシュ・フロー計算書

【業務活動によるキャッシュ・フロー】

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,085百万円の収入となり、前年度の1,223百万円の収入から138百万円減(11.3%減)となっています。主な要因として医業収入は増加しているものの、材料の購入による支出の増加、負担金、補助金等収入が減少していることがあげられます。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは405百万円の支出となり、前年度の259百万円の支出から146百万円増(56.4%増)となっています。主な要因としては補助金等による収入が減少したことがあげられます。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは459百万円の支出となり、前年度の351百万円の収入から810百万円減となりプラスからマイナスとなっています。主な要因としては長期借入による収入より返済による支出が大きく上回っていることがあげられます。

(5) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは15,751百万円です。内訳としては損益計算書上の費用が15,751百万円でありその他行政コストは発生していません。

14 内部統制の運用に関する情報

内部統制の主な実施状況は、次の通りです。

【医療安全に関すること】

医療安全管理室に提出されたインシデント・アクシデントレポートについて事実確認を行い、確認後は多職種で定期的開催している医療安全管理室会議及び医療安全管理委員会で協議し、改善策を講じました。

【個人情報に関すること】

個人情報保護、コンプライアンスに係る研修を全職員に対して実施し、行動規範と倫理観の向上を図りました。また、個人情報保護については、令和5年度から適用となった個人情報保護法や岡山市条例、法人規程に基づいた対応を実施しました。

【入札及び契約に関すること】

事務事業等の契約において、公平かつ適正な事業の執行を図ることを目的として、定期的又は必要に応じて契約審査委員会を開催し、事務事業等の契約の適否の判断、業者の指名及び選定の審査等を審議しました。また、予定価格が5,000万円以上の不動産、動産等の買入れ等については、審議事項として理事会で議決し、専決によるものは理事会へ報告することとしました。

【財務に関すること】

当法人が作成した令和5年度財務諸表の正確性を法人が評価することに資する目的で、監査法人に合意された手続き業務の実施を依頼し、結果報告書の提出を受けました。

15 法人の基本情報

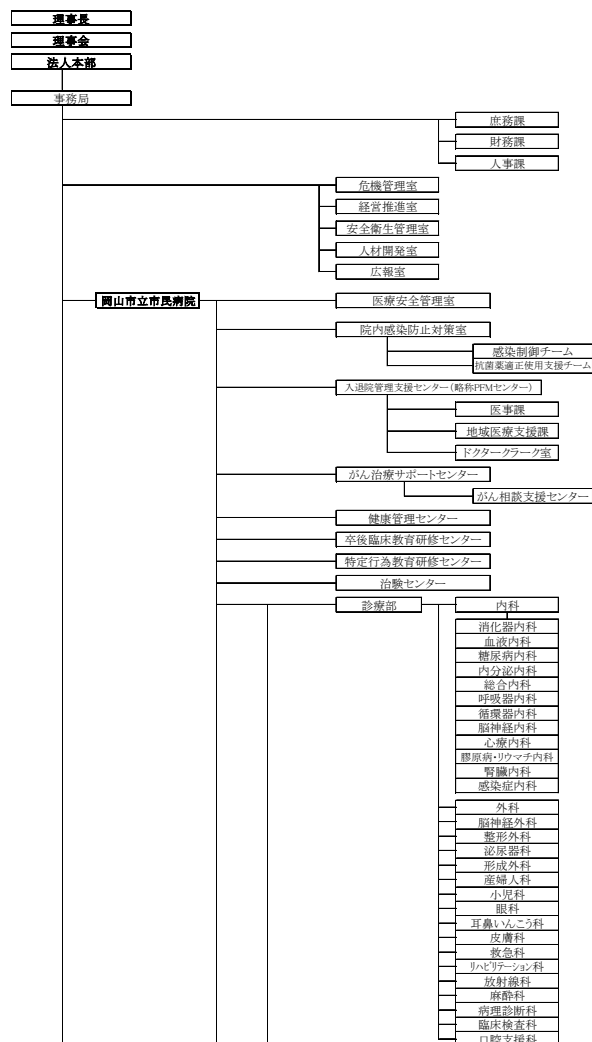
(1) 沿革

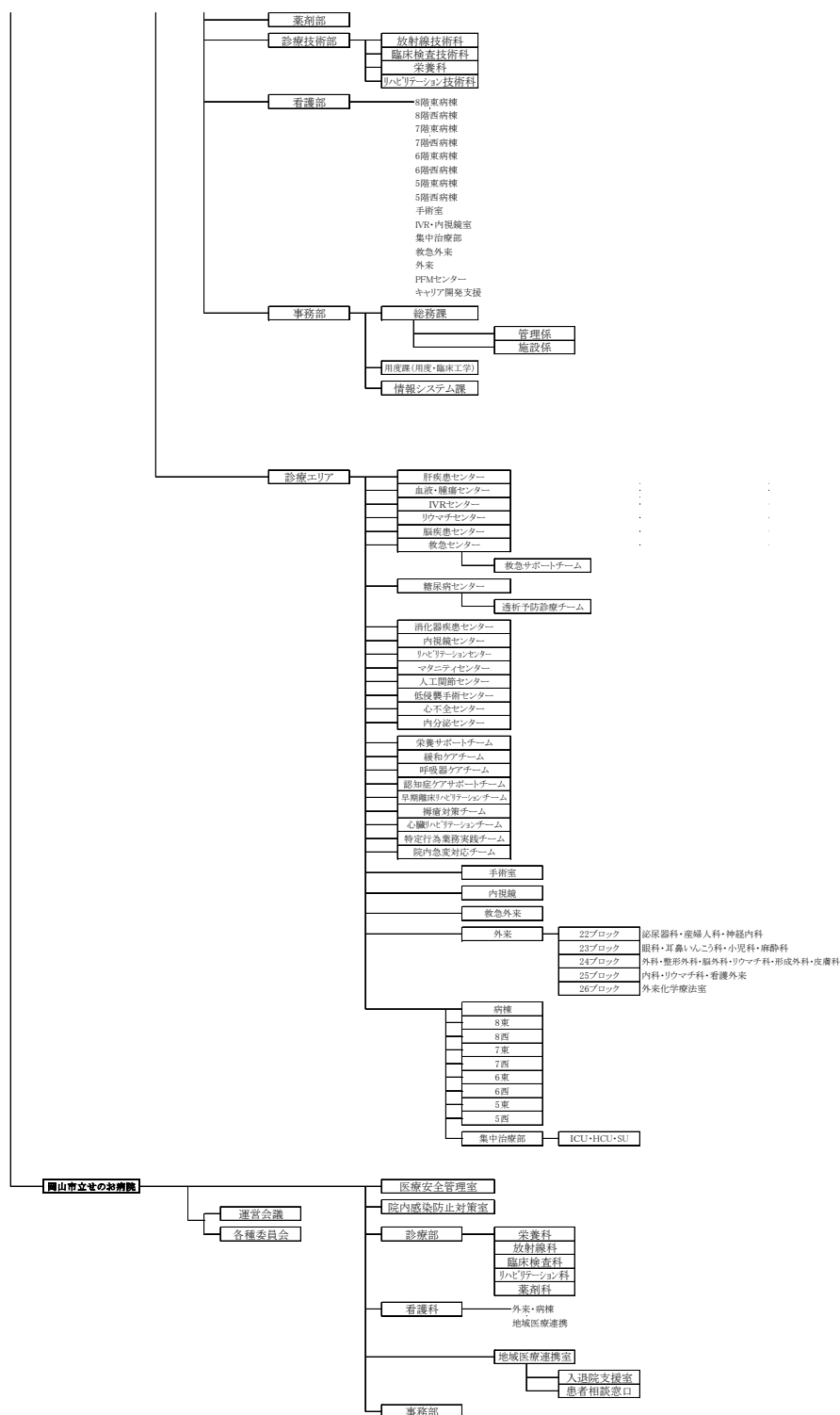
平成26年4月に地方独立行政法人として設立

(2) 設立団体

岡山市

(3) 組織図（令和6年3月31日）





(4) 本部・病院の所在地（令和6年3月31日現在）

法人本部 : 岡山県岡山市北区北長瀬表町三丁目20番1号
 岡山市立市民病院 : 岡山県岡山市北区北長瀬表町三丁目20番1号
 岡山市立せのお病院 : 岡山県岡山市南区妹尾850番地

(5) 主要な財務データの経年比較

単位：百万円

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	14,272	14,853	15,685	15,709	15,252
経常費用	14,251	13,791	14,496	15,143	15,751
当期総利益 (純損失)	21	1,060	1,189	566	△499
資産	19,778	20,755	21,809	22,594	21,811
負債	18,842	18,759	18,624	18,841	18,558
利益剰余金 (繰越欠損金)	△ 1,386	326	863	1,430	931
業務活動によるC・F	714	911	2,773	1,233	1,085
投資活動によるC・F	△ 534	△ 1,786	△ 975	△259	△405
財務活動によるC・F	△ 920	△ 749	△ 482	351	△459
資金期末残高	3,769	2,145	3,461	4,786	5,008

(6) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

令和6年度予算

単位：百万円

収入		支出	
営業収益	15,931	営業費用	14,976
医業収益	15,224	医業費用	14,754
運営費負担金収益	566	一般管理費	222
その他営業収益	141		
営業外収益	93	営業外費用	166
運営費負担金収益	38		
その他営業外収益	55		
臨時利益	0	臨時損失	0
資本金収入	1,071	資本金支出	1,792
長期借入金	835	建設改良費	846
運営費負担金収入	236	償還金	937
その他資本金収入	0	その他資金的支出	9
その他収入	0	その他支出	0
計	17,095	計	16,934

令和6年度収支計画

単位：百万円

区分	金額
収益の部	16,314
営業収益	16,226
医業収益	15,180
運営費負担金収益	566
資産見返運営費負担金戻入	231
資産見返受贈額戻入	120
その他営業収益	129
営業外収益	88
運営費負担金収益	38
その他営業外収益	50
臨時利益	0
費用の部	16,406
営業費用	15,461
医業費用	15,240
一般管理費	221
営業外費用	945
臨時損失	0
純利益	△92
目的積立金取崩額	0
純利益	△92

令和6年度資金計画

単位：百万円

区分	金額
資金収入	23,527
業務活動による収入	16,024
診療業務による収入	15,224
運営費負担金による収入	604
その他業務活動による収入	196
投資活動による収入	236
運営費負担金による収入	236
その他投資活動による収入	0
財務活動による収入	835
長期借入による収入	835
その他財務活動による収入	0

前年度からの繰越金	7,007
資金支出	23,527
業務活動による支出	15,142
給与費支出	7,825
材料費支出	4,348
その他業務活動による支出	2,969
投資活動による支出	846
有形固定資産の取得による支出	846
その他投資活動による支出	0
財務活動による支出	946
長期借入の返済による支出	818
移行前地方債償還債務の償還による支出	119
その他財務活動による支出	9
翌年度への繰越金	7,168

16 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

ア 貸借対照表

固定資産

有形固定資産	: 土地、建物、医療用器械など
無形固定資産	: ソフトウェア、電話加入権など
投資その他資産	: 長期貸付金（奨学金貸与）など

流動資産

現金及び預金	: 現金、預金
医業未収金	: 医業収益に対する未収金
棚卸資産	: 医薬品、診療材料、給食用材料など
その他	: 貸倒引当金、未収金、前渡金、前払費用など

固定負債

資産見返負債	: 補助金等により購入した償却資産の負債計上額
長期借入金	: 病院事業債

引当金

(退職給付引当金)	: 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当引当金
その他	: 長期未払金、資産除去債務など

流動負債

未払金	: 医薬品、診療材料、給食用材料に係る未払債務
一年以内返済長期借入金	: 一年以内に返済期限が到来する長期借入金

引当金

(賞与引当金)	: 支給対象期間に基づき定期的に支給する役員業績年引当金
その他	: 預り補助金等、未払消費税など

純資産

資本金	: 設立団体による出資金
-----	--------------

利益剰余金	:業務に関連して発生した剰余金の累計額
繰越欠損金	:業務に関連して発生した欠損金の累計額

イ 損益計算書

医業収益	:医業（入院診療、外来診療等）に係る収益
その他収益	:運営費負担金、交付金等のうち負債に計上されない収益、 治験等の受託収益、施設の賃貸借に係る収益など
医業費用	:給与費、材料費、経費、減価償却費など
一般管理費	:法人本部にかかる給与費、経費など
営業外収益	:受取利息など
営業外費用	:借入に係る利息など
臨時損益	:固定資産除却損益など臨時的に発生する損益

ウ 純資産変動計算書当期末残高

貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

エ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

通常の業務の実施に係る資金の状態を表す診療業務活動によるキャッシュ・フロー医業に係る収入、医業を行うための人件費、医薬品等の材料費購入による支出など

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の戻入による収入及び預入による支出、固定資産の取得による支出など

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金の借入による収入及び返済による支出など

オ 行政コスト計算書

損益計算書上の費用

損益計算書における経常費用、臨時損失

行政コスト

地方独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、地方独立行政法人の業務運営に関して市民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- ホームページ：当法人のご案内や各イベント等の告知のほか、各業務を通じて得られた知見や情報を発信しています。
- 第3期中期目標、第3期中期計画、令和5年度年度計画
- 業務方法書
- 障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針障害者就労施設等からの物品等の調達実績
- 業務実績等報告書
- 財務諸表等（財務諸表、附属明細書、決算報告書） など

監事監査報告書

令和6年6月6日

地方独立行政法人 岡山市立総合医療センター

理事長 松本 健五 様

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター

監 事 吉沢 徹

監 事 大倉 宏治

私たちは、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項に基づき、地方独立行政法人岡山市立総合医療センターの令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び会計について監査を実施しました。
その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター監事監査規程に基づき、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務運営の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

会計監査については、関係帳簿書類の確認及び関係者への事情聴取等を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を行いました。

2 監査の結果

- (1) 業務の執行は、法令及び中期計画等に沿って適正に行われているものと認めます。
- (2) 貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認めます。
- (3) 利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認めます。
- (4) 事業報告書は、法令等に従い、業務の実施状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (6) 理事長を含む理事の業務遂行に関しては、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実はありませんでした。

以 上